

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4383826号
(P4383826)

(45) 発行日 平成21年12月16日(2009.12.16)

(24) 登録日 平成21年10月2日(2009.10.2)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)

F 1

G06F 13/00 301R
G06F 13/00 353A

請求項の数 29 (全 40 頁)

(21) 出願番号 特願2003-367890 (P2003-367890)
 (22) 出願日 平成15年10月28日 (2003.10.28)
 (65) 公開番号 特開2004-171538 (P2004-171538A)
 (43) 公開日 平成16年6月17日 (2004.6.17)
 審査請求日 平成18年8月28日 (2006.8.28)
 (31) 優先権主張番号 特願2002-315703 (P2002-315703)
 (32) 優先日 平成14年10月30日 (2002.10.30)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000005821
 パナソニック株式会社
 大阪府門真市大字門真1006番地
 (74) 代理人 100098291
 弁理士 小笠原 史朗
 (72) 発明者 大穂 雅博
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内
 (72) 発明者 東 吾紀男
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内
 (72) 発明者 井上 光啓
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】機器間データ交換システムならびにそれに用いられる機器、交換完了データ管理装置およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信媒体を介して接続される機器間でデータを交換するためのシステムであって、少なくとも一つの交換可能なデータを所有しており、他の機器との間でのデータ交換を所望する第1の機器と、

前記第1の機器が所望するデータを所有する第2の機器と、

前記通信媒体を介して前記第1および第2の機器と接続されており、前記第1および第2の機器がデータ交換を完了した後に、前記第1の機器が取得したデータを再生するためには必要なデータである第1の交換完了データと、前記第2の機器が取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データとを管理する交換完了データ管理装置とを備え、

前記交換完了データ管理装置は、

前記第1および第2の機器が共に所望のデータを正常に受信できた場合にのみ、前記第1の交換完了データを前記第1の機器に送信し、前記第2の交換完了データを前記第2の機器に送信する交換完了データ送信手段を含む、機器間データ交換システム。

【請求項2】

前記第1の機器は、

前記第2の交換完了データを作成する第1の交換完了データ作成手段と、

前記第1の交換完了データ作成手段が作成した前記第2の交換完了データを前記交換完了データ管理装置に送信する第1の交換完了データ送信手段とを含み、

前記第2の機器は、

前記第1の交換完了データを作成する第2の交換完了データ作成手段と、

前記第2の交換完了データ作成手段が作成した前記第1の交換完了データを前記交換完了データ管理装置に送信する第2の交換完了データ送信手段とを含み、

前記交換完了データ管理装置は、さらに、

前記交換完了データ送信手段から送信されてきた第1および第2の交換完了データを送信元の機器が特定できるように管理する交換完了データ管理手段を含むことを特徴とする、請求項1に記載の機器間データ交換システム。

【請求項3】

前記第1の機器は、さらに、

自機器が所有するデータを、前記第2の交換完了データを用いることによって初めて正常に再生することができるデータに変換する第1のデータ変換手段と、

前記第2の機器から受信したデータを前記第1の交換完了データを用いて、正常に再生することができるデータに復元する第1のデータ復元手段とを含み、

前記第2の機器は、さらに、

自機器が所有するデータを、前記第1の交換完了データを用いることによって初めて正常に再生することができるデータに変換する第2のデータ変換手段と、

前記第1の機器から受信したデータを前記第2の交換完了データを用いて、正常に再生することができるデータに復元する第2のデータ復元手段とを含む、請求項2に記載の機器間データ交換システム。

【請求項4】

前記第1の機器は、さらに、

前記交換完了データ管理装置に対して、前記第2の交換完了データの作成を要求する第1の交換完了データ作成要求手段を含み、

前記第2の機器は、さらに、

前記交換完了データ管理装置に対して、前記第1の交換完了データの作成を要求する第2の交換完了データ作成要求手段を含み、

前記交換完了データ管理装置は、さらに、

前記第1および第2の交換完了データ作成要求手段からの要求に応じて、前記第1および第2の交換完了データを作成する交換完了データ作成手段と、

前記交換完了データ作成手段によって作成された前記第1および第2の交換完了データを要求先の機器が特定できるように管理する交換完了データ管理手段とを含む、請求項1に記載の機器間データ交換システム。

【請求項5】

前記第1および第2の機器は、それぞれ、さらに、

自機器が所有する第1のデータを、交換完了データを用いることによって初めて正常に再生することができる第2のデータに変換するデータ変換手段と、

データ交換相手の機器から受信したデータを、前記交換完了データ送信手段から送信されてくる交換完了データを用いて、正常に再生することができるデータに復元するデータ復元手段とを含み、

前記交換完了データ管理装置は、

前記第1および第2の交換完了データを用いることによって、前記第2のデータが正常に再生できるように前記第1のデータを変換するための第1および第2の変換処理データを作成して、前記第1の変換処理データを前記第2の機器に送信し、前記第2の変換処理データを前記第1の機器に送信する変換処理データ作成送信手段をさらに含み、

前記第1の機器の前記データ変換手段は、前記変換処理データ送信手段からの前記第2の変換処理データを用いて、第1のデータを第2のデータに変換し、

前記第2の機器の前記データ変換手段は、前記変換処理データ送信手段からの前記第1の変換処理データを用いて、第1のデータを第2のデータに変換することを特徴とする、請求項4に記載の機器間データ交換システム。

10

20

30

40

50

【請求項 6】

前記第1の変換処理データは、第1の暗号鍵であり、
前記第1の交換完了データは、前記第1の暗号鍵に対応する第1の復号鍵であり、
前記第2の変換処理データは、第2の暗号鍵であり、
前記第2の交換完了データは、前記第2の暗号鍵に対応する第2の復号鍵であることを特徴とする、請求項5に記載の機器間データ交換システム。

【請求項 7】

前記第1および第2の機器は、それぞれ、さらに、
データ交換相手の機器との通信が終了した場合、通信結果を示す情報を前記交換完了データ管理装置に通知する通信結果通知手段を含み、

前記交換完了データ送信手段は、前記第1および第2の機器の前記通信結果通知手段からの前記通信結果を示す情報に基づいて、前記第1および第2の機器が共に所望のデータを正常に受信できたか否かを判断することを特徴とする、請求項1に記載の機器間データ交換システム。

【請求項 8】

前記通信結果を示す情報は、前記所望のデータを正常に受信できたか否かを示す情報であり、

前記交換完了データ送信手段は、前記第1および第2の機器から正常に受信できた旨の情報を受け取った場合に、交換完了データを送信することを特徴とする、請求項7に記載の機器間データ交換システム。

【請求項 9】

前記第1の交換完了データは、前記第2の機器が前記第1の機器に与えたデータを復号化するための復号鍵であり、

前記第2の交換完了データは、前記第1の機器が前記第2の機器に与えたデータを復号化するための復号鍵であることを特徴とする、請求項1に記載の機器間データ交換システム。

【請求項 10】

前記第1および第2の機器は、さらに、所望のデータを完全に受信できなかった場合、交換相手の機器に対して、データの再送を要求する再送要求手段を含む、請求項1に記載の機器間データ交換システム。

【請求項 11】

所望するデータを所有する他の機器との間で、前記所望するデータと自機器が所有するデータとを交換する機器であって、

自機器が所有するデータを再生するために必要なデータである第1の交換完了データを作成する交換完了データ作成手段と、

前記交換完了データ作成手段が作成した前記第1の交換完了データを、交換完了データを管理する交換完了データ管理装置に登録させる交換完了データ登録手段と、

前記他の機器との通信が終了したら、前記他の機器から取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データを、前記交換完了データ管理装置から取得する交換完了データ取得手段とを含む、機器。

【請求項 12】

さらに、自機器が所有するデータを、前記第1の交換完了データを用いることによって初めて正常に再生することができるデータに変換するデータ変換手段と、

前記交換完了データ取得手段が取得した前記第2の交換完了データを用いて、前記他の機器から取得したデータを正常に再生することができるデータに復元するデータ復元手段とを含む、請求項11に記載の機器。

【請求項 13】

さらに、データ交換相手の機器との過去の交換履歴を記憶する交換履歴記憶手段を備え、

前記データ変換手段は、前記交換履歴に基づいて、データの変換方法を変更し、

10

20

30

40

50

前記交換完了データ作成手段は、前記交換履歴に基づいて、交換完了データの作成方法を変更することを特徴とする、請求項12に記載の機器。

【請求項14】

さらに、所望のデータを完全に受信できなかった場合、交換相手の機器に対して、データの再送を要求する再送要求手段を含む、請求項11に記載の機器。

【請求項15】

所望するデータを所有する他の機器との間で、前記所望するデータと自機器が所有するデータとを交換する機器であって、

自機器が所有するデータを再生するために必要なデータである第1の交換完了データの作成を、交換完了データを管理する交換完了データ管理装置に要求する交換完了データ作成要求手段と、

前記他の機器との通信が終了したら、前記他の機器から取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データを、前記交換完了データ管理装置から取得する交換完了データ取得手段とを含む、機器。

【請求項16】

さらに、前記交換完了データ管理装置から送られてくる前記第1の交換完了データを用いることによって、自機器が所有するデータが正常に再生できるように、前記所有するデータを変換するための変換処理データを受信する変換処理データ受信手段と、

前記変換処理データ受信手段が受信した変換処理データを用いて、自機器が所有するデータを変換するデータ変換手段と、

前記交換完了データ取得手段が取得した前記第2の交換完了データを用いて、前記他の機器から取得したデータを正常に再生することができるデータに復元するデータ復元手段とを含む、請求項15に記載の機器。

【請求項17】

さらに、データ交換相手の機器との過去の交換履歴を記憶する交換履歴記憶手段と、

前記交換履歴に基づいて、前記データ変換手段で用いる変換方法を前記交換完了データ管理装置に通知する変換方法通知手段とを含み、

前記データ変換手段は、前記交換完了データ管理装置から送られてくる指定した前記変換方法を用いる変換処理データを用いて、自機器が所有するデータを変換することを特徴とする、請求項16に記載の機器。

【請求項18】

さらに、所望のデータを完全に受信できなかった場合、交換相手の機器に対して、データの再送を要求する再送要求手段を含む、請求項15に記載の機器。

【請求項19】

通信媒体を介して接続される機器間でデータを交換するためのシステムで用いられる装置であって、

第1の機器と第2の機器との間で交換されたデータを再生するために必要な交換完了データを管理する交換完了データ管理手段と、

前記第1および第2の機器が共に所望のデータを正常に受信できた場合にのみ、前記第1の機器が取得したデータを再生するために必要な交換完了データを前記第1の機器に送信し、前記第2の機器が取得したデータを再生するために必要な交換完了データを前記第2の機器に送信する交換完了データ送信手段とを含む、交換完了データ管理装置。

【請求項20】

さらに、前記第1および第2の機器からの要求に応じて、前記交換完了データを作成する交換完了データ作成手段と、

前記交換完了データ作成手段によって作成された前記交換完了データを要求先の機器が特定できるように管理する交換完了データ管理手段とを含む、請求項19に記載の交換完了データ管理装置。

【請求項21】

さらに、前記交換完了データ作成手段によって作成された前記交換完了データを用いて

10

20

30

40

50

前記第1および第2の機器で交換後のデータが正常に再生できるようにするための変換処理データを作成して、前記第1および第2の機器に送信する変換処理データ作成送信手段を含む、請求項20に記載の交換完了データ管理装置。

【請求項22】

前記交換完了データ送信手段は、前記第1および第2の機器からの通信結果を示す情報に基づいて、前記第1および第2の機器が共に所望のデータを正常に受信できたか否かを判断することを特徴とする、請求項19に記載の交換完了データ管理装置。

【請求項23】

前記通信結果を示す情報は、前記所望のデータを正常に受信できたか否かを示す情報であり、

10

前記交換完了データ送信手段は、前記第1および第2の機器から正常に受信できた旨の情報を受け取った場合に、交換完了データを送信することを特徴とする、請求項22に記載の交換完了データ管理装置。

【請求項24】

さらに、所定の条件を満たす場合、管理している交換完了データを削除する交換完了データ削除手段を含む、請求項19に記載の交換完了データ管理装置。

【請求項25】

前記交換完了データ削除手段は、前記所定の条件として、交換完了データ送信手段によって送信された交換完了データが前記第1および第2の機器で正常に受信された場合、前記第1および第2の機器に送信した前記交換完了データを削除することを特徴とする、請求項24に記載の交換完了データ管理装置。

20

【請求項26】

前記交換完了データ削除手段は、前記所定の条件として、いずれか一つの機器から前記所望のデータを正常に受信できなかった旨の通知を受けた場合、前記第1および第2の機器によって登録された前記交換完了データを削除することを特徴とする、請求項24に記載の交換完了データ管理装置。

【請求項27】

コンピュータ装置に、所望するデータを所有する他のコンピュータ装置との間で、前記所望するデータと自らが所有するデータとを交換させるためのプログラムであって、

30

自らが所有するデータを再生するために必要なデータである第1の交換完了データを前記コンピュータ装置に作成させるステップと、

作成した前記第1の交換完了データを、交換完了データを管理する交換完了データ管理装置に対して、前記コンピュータ装置に登録させるステップと、

前記他のコンピュータ装置との通信が終了したら、前記他のコンピュータ装置から取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データを、前記交換完了データ管理装置から前記コンピュータ装置に取得させるステップとを含む、プログラム。

【請求項28】

コンピュータ装置に、所望するデータを所有する他のコンピュータ装置との間で、前記所望するデータと自らが所有するデータとを交換させるためのプログラムであって、

自らが所有するデータを再生するために必要なデータである第1の交換完了データの作成を、交換完了データを管理する交換完了データ管理装置に対して、前記コンピュータ装置に要求させるステップと、

40

前記他のコンピュータ装置との通信が終了したら、前記他のコンピュータ装置から取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データを、前記交換完了データ管理装置から前記コンピュータ装置に取得させるステップとを含む、プログラム。

【請求項29】

通信媒体を介して接続されるコンピュータ装置間でデータを交換するためのシステムで用いられるコンピュータ装置を、

第1のコンピュータ装置と第2のコンピュータ装置との間で交換されたデータを再生するためには必要な交換完了データを管理する交換完了データ管理手段、および、

50

前記第1および第2のコンピュータ装置が共に所望のデータを正常に受信できた場合にのみ、前記第1のコンピュータ装置が取得したデータを再生するために必要な交換完了データを前記第1のコンピュータ装置に送信し、前記第2のコンピュータ装置が取得したデータを再生するために必要な交換完了データを前記第2のコンピュータ装置に送信する交換完了データ送信手段として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、機器間でお互いが所有する電子データの交換処理を行うシステムに関し、より特定的には、交換処理を行う両機器にとって、公平に処理を完了させることができるシステムに関する。 10

【背景技術】

【0002】

近年、ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line : 非対称デジタル加入回線) やFTTH (Fiber To The Home) を代表とする高速ネットワークの普及に伴い、機器間でお互いが所有する電子データを交換するP2P (Peer To Peer) 型データ交換システムが登場してきた。

【0003】

最初に登場したP2P型システムは、2台の機器だけで構成される純粋なP2P型データ交換システムであった。例えば、WinMXなどがこれに該当する。純粋なP2P型データ交換システムでは、1) 相手の機器に自身が希望するデータの送信を要求する機能、2) 相手の機器から要求されたデータを送信する機能、3) 相手の機器からデータを受信する機能、4) 相手の機器へのデータ送信を中断する機能のみを有する。これにより、お互いにデータの送受信を行うことができる。しかし、交換するデータサイズが異なったり、双方のデータ送受信速度が異なったりするため、一方の機器がもう一方の機器よりも早くデータの受信を完了することが起こり得る。従って、純粋なP2P型データ交換システムでは、自分がデータの受信を完了した時点で相手へのデータ送信を中断することによって、自分はデータの受信を完了しているにも拘わらず、相手にはデータの受信を完了させないという不公平な行為が行われることがあった。 20

【0004】

そこで、上述した不公平な行為が行われないための手段として、データの交換処理の仲介役を担当するサーバを設けるという方法が提案された(例えば、特許文献1と非特許文献1を参照)。このような仲介サーバ付きP2P型データ交換システムでは、機器間でのデータ交換中に何かしらの問題が発生して、機器が目的のデータを取得できなかったという事態に対応するために、機器間でのデータ交換を開始する前に、まず交換対象のデータを仲介サーバにアップロードする。仲介サーバ付きP2P型データ交換システムでは、機器間でのデータ交換中に一方の端末のみが目的のデータが取得できない状態になっても、仲介サーバが交換対象のデータを保持しているため、目的のデータが取得できなかった機器は、仲介サーバからデータの補完を受けることができる。 30

【特許文献1】米国特許第6061792号明細書

【非特許文献1】エヌ・アソカン、ビクター・シュー、マイケル・ウェインドナー著(N. Asokan, Victor Shoup and Michael Waidner)、アシンクロナスプロトコルズ・フォー・オプタミスティック・フェア・エクスチェンジ(“Asynchronous Protocols for Optimistic Fair Exchange”)、リサーチ・レポート RZ 2976 (#93022) (Research Report RZ 2976 (#93022))、アイビーエム・リサーチ(IBM Research)、1997年12月 40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

WinMxなどの純粋なP2P型データ交換システムを用いた場合、以下のような問題が発生する。機器間でのデータ交換中、上述のような不正な行為が行われた場合、一方の機器のユーザは、データ交換を中止したいと考える。例えば、機器Aと機器Bとがデータの交換を行っている際、機器Aが機器Bよりも先に目的のデータを取得し、機器Bとの通信を切断してしまった場合、機器Bのユーザは、自身が機器Aからデータを取得することができなかったことに不満を感じ、機器Aとのデータ交換を取り止め、データ交換を中止したいと考える。しかし、このような状況になってしまった場合、機器Bは、機器Aに渡し終えたデータを使用させなくしたり、取り戻したりすることができない。このように、従来の純粋なP2P型データ交換システムでは、先にもう一方の機器がデータ取得を完了してしまっている場合、一度行うと決めたデータ交換を途中で取り止めることができなかった。そのため、不公平な交換が行われたとしても、一方のみがデータを取得して得をし、他方がデータを取得できずに損をするといった状況が発生してしまう。

【0006】

また、仲介サーバ付きP2P型データ交換システムでは、データが仲介サーバに一度アップロードされた後、両方の端末間でデータ交換が行われ、通信に失敗した場合に仲介サーバのデータが一方の端末に送信されるため、両方の端末は必ずデータを取得することができる。しかし、機器間で交換するデータをまず仲介サーバにアップロードしなければならないため、そのデータ量に比例して、通信コストおよび仲介サーバへの負荷が増大する。

【0007】

それゆえ、本発明の目的は、通信コストおよびサーバの負担が増大することなく不公平な交換が行われるのを防止する機器間データ交換システムならびにそれに用いられる端末、サーバおよびプログラムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明は、以下のような特徴を有する。本発明の第1の局面は、通信媒体を介して接続される機器間でデータを交換するためのシステムであって、少なくとも一つの交換可能なデータを所有しており、他の機器との間でのデータ交換を所望する第1の機器と、第1の機器が所望するデータを所有する第2の機器と、通信媒体を介して第1および第2の機器と接続されており、第1および第2の機器がデータ交換を完了した後に、第1の機器が取得したデータを再生するために必要なデータである第1の交換完了データと、第2の機器が取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データとを管理する交換完了データ管理装置とを備え、交換完了データ管理装置は、第1および第2の機器が共に所望のデータを正常に受信できた場合にのみ、第1の交換完了データを第1の機器に送信し、第2の交換完了データを第2の機器に送信する交換完了データ送信手段を含む。

【0009】

好ましくは、第1の機器は、第2の交換完了データを作成する第1の交換完了データ作成手段と、第1の交換完了データ作成手段が作成した第2の交換完了データを交換完了データ管理装置に送信する第1の交換完了データ送信手段とを含み、第2の機器は、第1の交換完了データを作成する第2の交換完了データ作成手段と、第2の交換完了データ作成手段が作成した第1の交換完了データを交換完了データ管理装置に送信する第2の交換完了データ送信手段とを含み、交換完了データ管理装置は、さらに、交換完了データ送信手段から送信されてきた第1および第2の交換完了データを送信元の機器が特定できるように管理する交換完了データ管理手段を含むとよい。

【0010】

また、第1の機器は、さらに、自機器が所有するデータを、第2の交換完了データを用いることによって初めて正常に再生することができるデータに変換する第1のデータ変換手段と、第2の機器から受信したデータを第1の交換完了データを用いて、正常に再生することができるデータに復元する第1のデータ復元手段とを含み、第2の機器は、さらに

10

20

30

40

50

、自機器が所有するデータを、第1の交換完了データを用いることによって初めて正常に再生することができるデータに変換する第2のデータ変換手段と、第1の機器から受信したデータを第2の交換完了データを用いて、正常に再生することができるデータに復元する第2のデータ復元手段とを含むとよい。

【0011】

好ましくは、第1の機器は、さらに、交換完了データ管理装置に対して、第2の交換完了データの作成を要求する第1の交換完了データ作成要求手段を含み、第2の機器は、さらに、交換完了データ管理装置に対して、第1の交換完了データの作成を要求する第2の交換完了データ作成要求手段を含み、交換完了データ管理装置は、さらに、第1および第2の交換完了データ作成要求手段からの要求に応じて、第1および第2の交換完了データを作成する交換完了データ作成手段と、交換完了データ作成手段によって作成された第1および第2の交換完了データを要求先の機器が特定できるように管理する交換完了データ管理手段とを含むとよい。

10

【0012】

また、第1および第2の機器は、それぞれ、さらに、自機器が所有する第1のデータを、交換完了データを用いることによって初めて正常に再生することができる第2のデータに変換するデータ変換手段と、データ交換相手の機器から受信したデータを、交換完了データ送信手段から送信されてくる交換完了データを用いて、正常に再生することができるデータに復元するデータ復元手段とを含み、交換完了データ管理装置は、第1および第2の交換完了データを用いることによって、第2のデータが正常に再生できるように第1のデータを変換するための第1および第2の変換処理データを作成して、第1の変換処理データを第2の機器に送信し、第2の変換処理データを第1の機器に送信する変換処理データ作成送信手段をさらに含み、第1の機器のデータ変換手段は、変換処理データ送信手段からの第2の変換処理データを用いて、第1のデータを第2のデータに変換し、第2の機器のデータ変換手段は、変換処理データ送信手段からの第1の変換処理データを用いて、第1のデータを第2のデータに変換するとよい。

20

【0013】

たとえば、第1の変換処理データは、第1の暗号鍵であり、第1の交換完了データは、第1の暗号鍵に対応する第1の復号鍵であり、第2の交換処理データは、第2の暗号鍵であり、第2の交換完了データは、第2の暗号鍵に対応する第2の復号鍵であるとよい。

30

【0014】

好ましくは、第1および第2の機器は、それぞれ、さらに、データ交換相手の機器との通信が終了した場合、通信結果を示す情報を交換完了データ管理装置に通知する通信結果通知手段を含み、交換完了データ送信手段は、第1および第2の機器の通信結果通知手段からの通信結果を示す情報に基づいて、第1および第2の機器が共に所望のデータを正常に受信できたか否かを判断するとよい。

【0015】

好ましくは、通信結果を示す情報は、所望のデータを正常に受信できたか否かを示す情報であり、交換完了データ送信手段は、第1および第2の機器から正常に受信できた旨の情報を受け取った場合に、交換完了データを送信するとよい。

40

【0016】

たとえば、第1の交換完了データは、第2の機器が第1の機器に与えたデータを復号化するための復号鍵であり、第2の交換完了データは、第1の機器が第2の機器に与えたデータを復号化するための復号鍵であるとよい。

【0017】

好ましくは、第1および第2の機器は、さらに、所望のデータを完全に受信できなかつた場合、交換相手の機器に対して、データの再送を要求する再送要求手段を含むとよい。

【0018】

本発明の第2の局面は、所望するデータを所有する他の機器との間で、所望するデータと自機器が所有するデータとを交換する機器であって、自機器が所有するデータを再生す

50

るために必要なデータである第1の交換完了データを作成する交換完了データ作成手段と、交換完了データ作成手段が作成した第1の交換完了データを、交換完了データを管理する交換完了データ管理装置に登録させる交換完了データ登録手段と、他の機器との通信が終了したら、他の機器から取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データを、交換完了データ管理装置から取得する交換完了データ取得手段とを含む。

【0019】

好ましくは、さらに、自機器が所有するデータを、第1の交換完了データを用いることによって初めて正常に再生することができるデータに変換するデータ変換手段と、交換完了データ取得手段が取得した第2の交換完了データを用いて、他の機器から取得したデータを正常に再生することができるデータに復元するデータ復元手段とを含むとよい。

10

【0020】

また、さらに、データ交換相手の機器との過去の交換履歴を記憶する交換履歴記憶手段を備え、データ変換手段は、交換履歴に基づいて、データの変換方法を変更し、交換完了データ作成手段は、交換履歴に基づいて、交換完了データの作成方法を変更するとよい。

【0021】

また、さらに、所望のデータを完全に受信できなかった場合、交換相手の機器に対して、データの再送を要求する再送要求手段を含むとよい。

【0022】

本発明の第3の局面は、所望するデータを所有する他の機器との間で、所望するデータと自機器が所有するデータとを交換する機器であって、自機器が所有するデータを再生するために必要なデータである第1の交換完了データの作成を、交換完了データを管理する交換完了データ管理装置に要求する交換完了データ作成要求手段と、他の機器との通信が終了したら、他の機器から取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データを、交換完了データ管理装置から取得する交換完了データ取得手段とを含む。

20

【0023】

好ましくは、さらに、交換完了データ管理装置から送られてくる第1の交換完了データを用いることによって、自機器が所有するデータが正常に再生できるように、所有するデータを変換するための変換処理データを受信する変換処理データ受信手段と、変換処理データ受信手段が受信した変換処理データを用いて、自機器が所有するデータを変換するデータ変換手段と、交換完了データ取得手段が取得した第2の交換完了データを用いて、他の機器から取得したデータを正常に再生することができるデータに復元するデータ復元手段とを含むとよい。

30

【0024】

また、さらに、データ交換相手の機器との過去の交換履歴を記憶する交換履歴記憶手段と、交換履歴に基づいて、データ変換手段で用いる変換方法を交換完了データ管理装置に通知する変換方法通知手段とを含み、データ変換手段は、交換完了データ管理装置から送られてくる指定した変換方法を用いる変換処理データを用いて、自機器が所有するデータを変換するとよい。

40

【0025】

また、さらに、所望のデータを完全に受信できなかった場合、交換相手の機器に対して、データの再送を要求する再送要求手段を含むとよい。

【0026】

本発明の第4の局面は、通信媒体を介して接続される機器間でデータを交換するためのシステムで用いられる交換完了データ管理装置であって、第1の機器と第2の機器との間で交換されたデータを再生するために必要な交換完了データを管理する交換完了データ管理手段と、第1および第2の機器が共に所望のデータを正常に受信できた場合にのみ、第1の機器が取得したデータを再生するために必要な交換完了データを第1の機器に送信し、第2の機器が取得したデータを再生するために必要な交換完了データを第2の機器に送

50

信する交換完了データ送信手段とを含む。

【0027】

好ましくは、さらに、第1および第2の機器からの要求に応じて、交換完了データを作成する交換完了データ作成手段と、交換完了データ作成手段によって作成された交換完了データを要求先の機器が特定できるように管理する交換完了データ管理手段とを含むとい。

【0028】

また、さらに、交換完了データ作成手段によって作成された交換完了データを用いて第1および第2の機器で交換後のデータが正常に再生できるようにするための変換処理データを作成して、第1および第2の機器に送信する変換処理データ作成送信手段を含むとい。

10

【0029】

好ましくは、交換完了データ送信手段は、第1および第2の機器からの通信結果を示す情報に基づいて、第1および第2の機器が共に所望のデータを正常に受信できたか否かを判断するとよい。

【0030】

たとえば、通信結果を示す情報は、所望のデータを正常に受信できたか否かを示す情報であり、交換完了データ送信手段は、第1および第2の機器から正常に受信できた旨の情報を受け取った場合に、交換完了データを送信するとよい。

【0031】

好ましくは、さらに、所定の条件を満たす場合、管理している交換完了データを削除する交換完了データ削除手段を含むとい。

20

【0032】

たとえば、交換完了データ削除手段は、所定の条件として、交換完了データ送信手段によって送信された交換完了データが第1および第2の機器で正常に受信された場合、第1および第2の機器に送信した交換完了データを削除するとよい。

【0033】

たとえば、交換完了データ削除手段は、所定の条件として、いずれか一つの機器から所望のデータを正常に受信できなかつた旨の通知を受けた場合、第1および第2の機器によって登録された交換完了データを削除するとよい。

30

【0034】

本発明の第5の局面は、コンピュータ装置に、所望するデータを所有する他のコンピュータ装置との間で、所望するデータと自らが所有するデータとを交換させるためのプログラムであつて、自らが所有するデータを再生するために必要なデータである第1の交換完了データをコンピュータ装置に作成させるステップと、作成した第1の交換完了データを、交換完了データを管理する交換完了データ管理装置に対して、コンピュータ装置に登録させるステップと、他のコンピュータ装置との通信が終了したら、他のコンピュータ装置から取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データを、交換完了データ管理装置からコンピュータ装置に取得させるステップとを含む。

【0035】

40

本発明の第6の局面は、コンピュータ装置に、所望するデータを所有する他のコンピュータ装置との間で、所望するデータと自らが所有するデータとを交換させるためのプログラムであつて、自らが所有するデータを再生するために必要なデータである第1の交換完了データの作成を、交換完了データを管理する交換完了データ管理装置に対して、コンピュータ装置に要求させるステップと、他のコンピュータ装置との通信が終了したら、他のコンピュータ装置から取得したデータを再生するために必要なデータである第2の交換完了データを、交換完了データ管理装置からコンピュータ装置に取得させるステップとを含む。

【0036】

本発明の第7の局面は、通信媒体を介して接続されるコンピュータ装置間でデータを交

50

換するためのシステムで用いられるコンピュータ装置を、第1のコンピュータ装置と第2のコンピュータ装置との間で交換されたデータを再生するために必要な交換完了データを管理する交換完了データ管理手段、および、第1および第2のコンピュータ装置が共に所望のデータを正常に受信できた場合にのみ、第1のコンピュータ装置が取得したデータを再生するために必要な交換完了データを第1のコンピュータ装置に送信し、第2のコンピュータ装置が取得したデータを再生するために必要な交換完了データを第2のコンピュータ装置に送信する交換完了データ送信手段として機能させるためのプログラムである。

【発明の効果】

【0037】

本発明によれば、機器間で交換されるデータそのものが仲介役を果たすサーバ（交換完了データ管理装置）にアップロードされることは無く、データ交換の完了に最低限必要なデータ（交換完了データ）のみが、サーバである交換完了データ管理装置にアップロードされることとなる。したがって、機器間で交換するデータ量に比例して、通信コストおよび仲介サーバへの負担が増大するといった問題が軽減される。加えて、本発明によれば、データ交換を行った二台の機器が正常に所望のデータを受信した場合にのみ、双方の機器は、交換完了データを取得することができるので、途中で通信が切断されてしまい、正常に所望のデータを相手方が受け取ることができなかった場合など、通信が異常終了した場合、通信を切断した側の機器は、交換完了データを取得することができない。したがって、双方の機器が所望のデータを再生することができなくなるので、公平なデータ交換システムが構築されることとなる。

10

【0038】

さらに、機器が交換完了データを作成することによって、仲介役のサーバの役割がさらに軽減する。また、機器は、所有するデータを、交換完了データを使用しない限り正常に再生できないデータに変換して、相手側の機器に送信するので、相手側の機器は、交換完了データを取得しない限り、データを正常に再生することができないこととなる。

20

【0039】

逆に、サーバが交換完了データを作成することによって、機器側で交換完了データを作成するための手段を設けておかなくてもよくなるので、機器の負担を軽減することができる。

30

【0040】

たとえば、機器はデータを暗号化して相手側の機器に送信し、暗号化交換完了データとしての復号鍵を用いて受信したデータを再生することによって、一般的な暗号化・復号化ソフトウェアを流用することで、容易に、本発明のシステムを構築することができる。

【0041】

また、交換完了データ管理装置は、機器から送られてくる通信結果を示す情報に基づいて、交換を行った機器が正常にデータを受信することができたか判断するので、容易にデータ交換が正常に行われたかを認識することができる。

【0042】

また、各機器は、所望のデータを最後まで受信できなかった場合、相手側の機器に対して再送要求するので、所望のデータを最後まで受信することができる。

40

【0043】

また、今までデータを交換した機器との交換履歴に基づいて、交換完了データを作成して、相手側の機器での復元処理を簡素化することができる。したがって、信頼の高い相手との交換を早く行うことができ、使い勝手の良いシステムが提供されることとなる。さらに、今までデータを交換した機器との交換履歴に基づいて、送信するデータの変換を簡素化することができるので、信頼の高い相手とのデータ交換をより早く行うことができる。

【0044】

また、所定の条件が成就すれば、交換完了データは、ネットワーク上から削除されることとなるので、交換完了データが長時間残ることによって不正利用が行われるのを防止す

50

ることができる。

【0045】

本発明のプログラムをそれぞれのコンピュータ装置に配布することで、使い勝手のよい機器間データ交換システムが構築されることとなり、コンテンツの流通が促進されることとなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0046】

(第1の実施形態)

図1は、本発明の第1の実施形態における仲介サーバ付き機器間データ交換システムSaの全体構成を示すブロック図である。図1において、仲介サーバ付き機器間データ交換システムSaは、複数の機器11と、交換完了データ管理装置21と、公開データ管理装置31と、伝送路41とを備える。なお、図1では、機器11aと機器11bとがデータを交換すると想定している。以下、交換対象の機器を特に限定しない場合は、機器11と記し、交換対象の機器を限定して説明する場合は、機器11aと機器11bとを用いることとする。なお、機器11、交換完了データ管理装置21、公開データ管理装置31、および伝送路41の数は、図1に示した数に限定されるものではない。

【0047】

機器11は、パーソナルコンピュータや携帯通信端末、携帯電話等の通信機能を有するコンピュータ装置であって、交換者が所有する。機器11は、ハードディスクやメモリ等の記憶装置にデータを所有している。機器11は、自機器が所有しているデータの内、交換可能なデータのリストを公開データ管理装置31に登録して公開する。機器11を操作するユーザは、公開データ管理装置31に登録されている公開データのリストを参照して、所望のデータを保持している他の機器11を認識する。ユーザが他の機器11とのデータ交換を所望した場合、機器11は、他の機器11と通信することによって、自機器が所有するデータと他機器が所有するデータとを交換する。機器11は、データ交換の際、自機器が所有するデータを所定の変換方法によって当該データを所持しているだけでは再生できないデータに変換して、他の機器11に送信する。機器11は、他の機器11とデータを交換する際、データの交換が完了した後に当該データを正常に再生するために必要なデータ(以下、交換完了データという)を作成し、交換完了データ管理装置21に送信して管理してもらう。機器11は、交換相手の機器11とのデータ交換が正常に終了した場合、交換完了データ管理装置21から送られてくる交換相手の機器11が作成した交換完了データを受信し、それをを利用して交換によって得たデータを再生する。

【0048】

ここで、交換完了データについて説明する。交換完了データは、データ交換によって取得した他の機器11からのデータを正常に再生するために必要なデータである。典型的な交換完了データは、復号鍵である。復号鍵を交換完了データとして用いる場合、機器11は、他の機器11とデータ交換する際、上記所定の変換方法として、暗号化アルゴリズムを用い、自機器が所有するデータを暗号化して送信する。データ交換が正常に終了した後、機器11は、交換完了データ管理装置21から送られてくる交換相手の機器11が作成した復号鍵を受信し、当該復号鍵を用いてデータを解読する。これによって、取得したデータを正常に再生することができる。以下、所定の変換方法のことをデータ変換方法ということにする。

【0049】

なお、交換完了データとしては、その他に、映画のクライマックス部分のデータや音楽のサビ部分のデータ、元データをランダムまたは規則的に間引きしたデータ等がある。このように、元データの一部を交換完了データとして用いる場合、機器11は、交換したデータを再生する際、取得した交換完了データと交換したデータとを足し合わせて、正常に再生できるデータを得ることとなる。交換データとして、元データの一部を交換完了データとする場合の上記所定の変換方法とは、元データの一部を抜き取るといった方法である。

10

20

30

40

50

【0050】

交換完了データ管理装置21は、サーバ等のコンピュータ装置であって、交換仲介者が所有する。交換完了データ管理装置21は、各機器11が作成した交換完了データを管理する。交換完了データ管理装置21は、データ交換を行った二つの機器11から正常にデータ交換が終了した旨の通知を受けた場合、管理している交換完了データを双方の機器11に送信する。

【0051】

公開データ管理装置31は、サーバ等のコンピュータ装置であって、公開データ管理者が所有する。公開データ管理装置31は、機器11のユーザが交換してよいと登録しているデータのリストを公開データリストとして管理する。

10

【0052】

伝送路41は、典型的には、F T T Hのような光ファイバを用いた高速通信網であるが、これに限定されるものではなく、A D S Lやインターネット、衛星放送、無線通信ネットワーク、構内L A N、無線L A Nなど、電子的なデータを送受信できる通信媒体であればよい。

【0053】

図2は、機器11の内部の機能的構成を示すブロック図である。図2において、機器11は、データ変換部111と、メッセージ処理部112と、記憶装置制御部113と、データ記憶装置114と、ユーザ入出力部115と、データ送受信部116とを含む。

【0054】

データ変換部111は、所定のデータ変換方法を用いて、メッセージ処理部112から渡されるデータを指定された要求に従って変換処理する。データ変換部111は、専用L S I等からなるハードウェアによって実現してもよいし、汎用のC P Uで実行されるプログラムによって実現されてもよい。

20

【0055】

メッセージ処理部112は、データ変換部111、記憶装置制御部113、ユーザ入出力部115、およびデータ送受信部116と通信を行って、それぞれから与えられるメッセージを処理する。メッセージ処理部112は、専用L S I等からなるハードウェアによって実現してもよいし、汎用のC P Uで実行されるプログラムによって実現されてもよい。

30

【0056】

記憶装置制御部113は、データ記憶装置114に対してデータの入出力処理を行う。記憶装置制御部113は、専用L S I等からなるハードウェアによって実現してもよいし、汎用のC P Uを実行させるデータ記憶装置114のデバイスドライバによって実現されてもよい。

【0057】

データ記憶装置114は、各種データを記録するためのハードディスクやメモリ等の記憶装置である。データ記憶装置114には、公開可能なデータが格納されている。公開可能なデータには、当該データのデータIDに対応して公開用データIDが関連付けられている。さらに、当該公開用データIDには、当該データの実体内容を説明するための情報(以下、コンテンツ情報という)が対応付けられている。

40

【0058】

図3は、データIDと公開用データIDとが関連付けられたデータのデータ構造の一例を示す図である。図3において、例えば、欄D401では、データID「DATA_ID - 1111」と公開用データID「PUBLIC_DATA_ID - 1111」とが関連付けられている。また、欄D402では、データID「DATA_ID - 2222」と公開用データID「PUBLIC_DATA_ID - 2222」とが関連付けられて記録されている。

【0059】

図4は、図3のデータIDに対応するデータのデータ構造の一例を示す図である。図4

50

において、例えば、欄 D 5 0 1 がデータ I D であり、欄 D 5 0 2 が欄 D 5 0 1 のデータ I D に対応するデータの実体である。データの実体とは、例えば、映画や音楽などのデジタルデータである。このように、データ I D に対応するデータの実体がデータ記憶装置 1 1 4 に格納されている。

【 0 0 6 0 】

図 5 は、図 3 の公開用データ I D に対応する公開コンテンツ情報のデータ構造を示す図である。欄 D 6 0 1 が公開用データ I D であり、欄 D 6 0 2 が欄 D 6 0 1 の公開用データ I D に対応する公開コンテンツ情報である。公開コンテンツ情報は、例えば、コンテンツ名と、当該コンテンツに対する権利がどの程度残っているかを示す情報（残り再生回数、有効期限）とからなる。なお、図 5 では、公開コンテンツ情報として、「コンテンツ名：青色の街」、「残り再生回数：7 回」、「有効期限：2003 年 3 月 31 日」である例を示している。 10

【 0 0 6 1 】

機器 1 1 は、公開用データ I D と公開コンテンツ情報とが対応付けられたリストを公開データ管理装置 3 1 にアップロードする。当該リストは、公開データリストとして、公開データ管理装置 3 1 で管理される。

【 0 0 6 2 】

ユーザ入出力部 1 1 5 は、機器 1 1 を操作するユーザからのデータの入力を受け付けるためのキーボードやマウス、ボタンスイッチ等の入力装置、データの内容を画面表示するためのブラウン管や液晶画面等の表示装置、データの内容を音声として出力するスピーカ等の音声出力装置である。ユーザ入出力部 1 1 5 は、データ入力処理およびデータ出力処理を行う。 20

【 0 0 6 3 】

データ送受信部 1 1 6 は、伝送路 4 1 を介して他の機器 1 1 や交換完了データ管理装置 2 1 、公開データ管理装置 3 1 との間でデータの送受信を行うための回線終端装置等の通信装置である。

【 0 0 6 4 】

図 6 は、データ変換部 1 1 1 の内部の詳しい機能的構成を示すブロック図である。図 6 において、データ変換部 1 1 1 は、変換前データ変換処理部 1 1 1 1 と、交換完了データ作成部 1 1 1 2 と、変換後データ変換処理部 1 1 1 3 と、要求判定部 1 1 1 4 とを有する。 30

【 0 0 6 5 】

変換前データ変換処理部 1 1 1 1 は、所定のデータ変換方法に基づいて、機器 1 1 が所有するデータを変換する。以下、変換前のデータを変換前データという。変換後のデータを変換後データという。変換前データ変換処理部 1 1 1 1 は、交換完了データ作成部 1 1 1 2 から送られてきた交換完了データと作成した変換後データとをメッセージ処理部 1 1 2 に送る。

【 0 0 6 6 】

例えば、所定のデータ変換方法として、暗号化する方法を用いる場合、変換前データは暗号化前のデータであり、変換後データは暗号化後のデータとなる。また、所定のデータ変換方法として、映画のクライマックスの部分を抜き取る変換方法を用いた場合、変換後のデータは、当該クライマックスの部分が抜き取られたデータとなる。サビの部分を抜き取る変換方法についても同様である。なお、予めコンテンツ提供者がクライマックスの部分やサビの部分を指定しておくことによって、変換前データ変換処理部 1 1 1 1 は、当該部分を認識することができる。所定のデータ変換方法として、データを間引く方法を用いる場合、変換前データ変換処理部 1 1 1 1 は、変換前データから指定されている間引き部分を抜き取り、変換後データを作成する。 40

【 0 0 6 7 】

交換完了データ作成部 1 1 1 2 は、変換前データから変換後データに変換するために必要な変換処理データと、変換後データを変換前データに戻すために必要な交換完了データ 50

とを作成し、変換前データ変換処理部 1111 に送る。変換前データ変換処理部 1111 でデータ変換方法として暗号化する方法が用いられる場合、交換処理データは、データを暗号化するための暗号鍵である。また、交換完了データは、暗号化データを復号するための復号鍵データである。

【0068】

その他、データ変換方法としてデータの一部を抜き取る方法が用いられる場合、交換処理データは、抜き取る部分を指定した抜き取り部分指定データである。また、交換完了データは、抜き取った部分のデータである。なお、データ変換方法としてデータの一部を抜き取る方法が用いられる場合、交換完了データ作成部 1112 と変換前データ変換処理部 1111 との間での処理の流れの関係は、図 6 に示した処理の流れと前後することとなる。以下の説明では、簡単のために、特に断らない限り、データ変換方法として、暗号化する方法を用いることとする。しかし、その他のデータ変換方法を用いる場合も、交換完了データを作成し、交換完了データを用いることによって初めて変換後データが正常に再生できるということに本質的な差異はなく、処理の流れの微細な変更は容易に実現できる。

10

【0069】

変換後データ変換処理部 1113 は、他の機器 11 から取得した変換後データを、交換完了データ管理装置 21 から取得した交換完了データを用いて変換前データに変換し、メッセージ処理部 112 に送る。具体的には、交換完了データが復号鍵である場合、変換後データ変換処理部 1113 は、暗号化されている変換後データを交換完了データを用いて復号化し、変換前データを得る。

20

【0070】

要求判定部 1114 は、メッセージ処理部 112 から渡される要求の内容を判定し、所定の処理を実行する。渡された要求が変換前データを変換後データに変換するための要求である場合、要求判定部 1114 は、当該要求と共に受け取った変換前データを交換完了データ作成部 1112 に送る。渡された要求が変換後データを変換前データに変換するための要求である場合、要求判定部 1114 は、当該要求と共に受け取った変換後データと交換完了データとを変換後データ変換処理部 1113 に送る。

【0071】

図 7 は、交換完了データ管理装置 21 の内部の機能的構成を示すブロック図である。図 7 において、交換完了データ管理装置 21 は、交換完了データ送信判定部 211 と、メッセージ処理部 212 と、記憶装置制御部 213 と、データ記憶装置 214 と、データ送受信部 215 とを含む。

30

【0072】

交換完了データ送信判定部 211 は、機器 ID と機器 11 から送られてくる交換完了データとを対応させた判定テーブルを作成し、機器 11 から正常にデータ交換が完了した旨の通知があったか否かを当該判定テーブルに登録して、その登録内容に基づいて、機器 11 に交換完了データを送信するか否かを判断する。具体的には、交換完了データ送信判定部 211 は、データ交換を行っている二つの機器 11a, 11b の両方から、正常にデータ交換が完了した旨の通知を受け取った場合にのみ、交換完了データを二つの機器 11a, 11b に送信してもよいと判断する。交換完了データ送信判定部 211 は、専用 LSI 等からなるハードウェアによって実現してもよいし、汎用の CPU で実行されるプログラムによって実現されてもよい。

40

【0073】

メッセージ処理部 212 は、交換完了データ送信判定部 211、記憶装置制御部 213、およびデータ送受信部 215 と通信を行って、それぞれから与えられるメッセージを処理する。メッセージ処理部 212 は、専用 LSI 等からなるハードウェアによって実現してもよいし、汎用の CPU で実行されるプログラムによって実現されてもよい。

【0074】

記憶装置制御部 213 は、データ記憶装置 214 に対してデータの入出力処理を行う。記憶装置制御部 213 は、専用 LSI 等からなるハードウェアによって実現してもよいし

50

、汎用の C P U を実行させるデータ記憶装置 214 のデバイスドライバによって実現されてもよい。

【 0075 】

データ記憶装置 214 は、各種データを記録するためのハードディスクやメモリ等の記憶装置である。データ記憶装置 214 には、機器 11 から送られてきた交換完了データが、交換完了データを送信するか否かの判定に用いられる判定テーブルと共に格納されている。判定テーブルは、当該交換完了データの I D (以下、交換完了データ I D という) と対応付けられた、当該交換完了データを送信してきた機器 11 の I D (以下、機器 I D という) と、機器 I D に対応する機器 11 から正常にデータ交換が完了した旨の通知があったか否かを示す完了通知フラグとからなる。

10

【 0076 】

図 8 は、判定テーブルのデータ構造の一例を示す図である。図 8 において、例えば、判定テーブル I D が「 J U D G E _ T A B L E _ I D - 1 1 1 1 」の判定テーブル D 901 では、欄 D 902 で機器 I D 「 C L I E N T _ I D - 1 1 1 1 」と交換完了データ I D 「 E N D _ D A T A _ I D - 1 1 1 1 」と完了通知フラグ「 O F F 」とが関連付けられて記録され、欄 D 903 で機器 I D 「 C L I E N T _ I D - 2 2 2 2 」と交換完了データ I D 「 E N D _ D A T A _ I D - 2 2 2 2 」と完了通知フラグ「 O F F 」とが関連付けられて記録されている。ここで、完了通知フラグでは、相手の機器から交換対象のデータを正常に受信完了することができた旨の通知があった場合には、「 O N 」が設定され、データ交換の途中で何かしら異常が発生し、交換対象のデータを受信完了することができなかつた旨の通知があった場合には、「 O F F 」が設定される。このように、判定テーブルでは、交換完了データを送信してきた送信元の機器が特定できるように、当該交換完了データを管理するのに用いられる。

20

【 0077 】

図 9 は、図 8 の交換完了データ I D に対応する交換完了データのデータ構造の一例を示す図である。図 9 において、欄 D 1001 が交換完了データ I D を示し、欄 D 1002 が D 1001 の交換完了データ I D に対応する交換完了データの実体を示す。ここで、交換完了データの実体とは、機器 11 から送られてきた交換完了データの中身のことである。このように、データ記憶装置 214 には、交換完了データが判定テーブルと共に格納されている。

30

【 0078 】

データ送受信部 215 は、伝送路 41 を介して機器 11 や公開データ管理装置 31 との間でデータの送受信を行うための通信装置である。

【 0079 】

図 10 は、交換完了データ送信判定部 211 の内部の詳しい機能的構成を示すブロック図である。図 10 において、交換完了データ送信判定部 211 は、判定テーブル参照部 2111 と、判定テーブル作成部 2112 と、要求判定部 2113 とを有する。

【 0080 】

要求判定部 2113 は、メッセージ処理部 212 より渡される要求の内容を判定し、所定の処理を実行する。渡された要求が交換完了データの登録を求めるための要求である場合、要求判定部 2113 は、交換先および交換元の機器 I D と、両者からの交換完了データ I D とを判定テーブル作成部 2112 に渡し、判定テーブルの作成を要求する。渡された要求が機器 11 から通知されたデータ交換の完了通知に基づいて、交換完了データの送信判定を求めるものである場合、要求判定部 2113 は、当該完了通知をなした機器 11 の機器 I D と、当該機器 I D に対応する判定テーブル I D と、完了通知に含まれていた完了通知情報とを判定テーブル参照部 2111 に渡し、交換完了データの送信判定を要求する。

40

【 0081 】

判定テーブル作成部 2112 は、要求判定部 2113 から通知されるデータに基づいて、判定テーブルを作成してデータ記憶装置 214 に格納し、当該判定テーブルの I D をメ

50

ツセージ処理部 212 に送る。なお、判定テーブル作成部 2112 がデータ記憶装置 214 に判定テーブルを格納するための経路については図示を省略している。

【0082】

判定テーブル参照部 2111 は、要求判定部 2113 から通知されるデータに基づいて、データ記憶装置 214 に格納されている判定テーブルを参照して、交換完了データを送信するか否かを判断する。具体的には、判定テーブルにおける完了通知フラグが共に「OK」となっている場合、すなわち、データ交換を行った二つの機器 11 から共に正常にデータ交換が完了した旨の通知を受けている場合のみ、判定テーブル参照部 2111 は、交換完了データを送信してよいと判断する。送信してよいと判断した場合、判定テーブル参照部 2111 は、送信先の機器 11 の機器 ID と交換完了データ ID とをメッセージ処理部 212 に送る。

10

【0083】

図 11 は、公開データ管理装置 31 の内部の機能的構成を示すブロック図である。図 11 において、公開データ管理装置 31 は、メッセージ処理部 311 と、記憶装置制御部 312 と、データ記憶装置 313 と、データ送受信部 314 とを含む。

【0084】

メッセージ処理部 311 は、記憶装置制御部 312、およびデータ送受信部 314 と通信を行って、それぞれから与えられるメッセージを処理する。メッセージ処理部 311 は、専用 LSI 等からなるハードウェアによって実現してもよいし、汎用の CPU で実行されるプログラムによって実現されてもよい。

20

【0085】

記憶装置制御部 312 は、データ記憶装置 313 に対してデータの入出力処理を行う。記憶装置制御部 312 は、専用 LSI 等からなるハードウェアによって実現してもよいし、汎用の CPU を実行させるデータ記憶装置 313 のデバイスドライバによって実現されてもよい。

【0086】

データ送受信部 314 は、伝送路 41 を介して機器 11 や交換完了データ管理装置 21 との間でデータの送受信を行うための通信装置である。

【0087】

データ記憶装置 313 は、各種データを記録するためのハードディスクやメモリ等の記憶装置である。データ記憶装置 313 には、公開データリストが格納されている。公開データリストは、公開用データ ID とそれを登録している機器 11 の機器 ID (以下、登録機器 ID という) とからなる。公開用データ ID には、コンテンツ情報が対応付けられている。

30

【0088】

図 12 は、公開リストデータのデータ構造の一例を示す図である。図 12 において、例えば、欄 D1201 では登録機器 ID 「CLIENT_ID - 1111」 と公開用データ ID 「PUBLIC_DATA_ID - 1111」 とが関連付けられて記録されており、欄 D1202 では登録機器 ID 「CLIENT_ID - 2222」 と公開用データ ID 「PUBLIC_DATA_ID - 2222」 とが関連付けられて記録されている。

40

【0089】

図 13 は、図 12 の公開用データ ID に対応するコンテンツ情報のデータ構造の一例を示す図である。図 13 において、欄 D1301 が公開用データ ID を示す。欄 D1302 が欄 D1301 における公開用データ ID に対応するコンテンツ情報を示す。なお、図 13 では、コンテンツ情報として、「コンテンツ名：青色の街」、「残り再生回数：7 回」、「有効期限：2003 年 3 月 31 日」が登録されている。

【0090】

以下、上記のように構成された機器間データ交換システム Sa における処理の流れを説明する。本システムにおける処理は、三つの場面に分類できる。第 1 の場面は、機器 11 が所有する公開用データを公開データ管理装置 31 に登録する場面である。第 2 の場面は

50

、機器 11 a がユーザから指定された公開用データ ID に対応する機器 ID を公開データ管理装置 31 から取得する場面である。第 3 の場面は、機器 11 a が機器 11 b と交換完了データ管理装置 21 を交えてお互いのデータを交換する場面である。以下、各場面毎における機器 11 、交換完了データ管理装置 21 、および公開データ管理装置 31 の動作について説明する。

【0091】

(公開用データの登録場面におけるシーケンス)

まず、図 14 および図 15 を用いて、機器 11 が所有する公開用データを公開データ管理装置 31 に登録する場面における機器 11 および公開データ管理装置 31 の動作について説明する。

10

【0092】

図 14 は、機器 11 が所有する公開用データに関するコンテンツ情報を公開データ管理装置 31 に登録する際の機器 11 および公開データ管理装置 31 の動作を示すシーケンス図である。図 14 では、機器 11 内における動作の主体、および機能ブロックから機能ブロックへやり取りされるデータやメッセージが明確になるように、各ステップが行われるタイミングを四角の白枠で囲み、やり取りされるデータ等を機能ブロック間を結ぶ矢印の上に記載することとした。ソフトウェア的に実現される機能ブロックについては、このようなシーケンス図に示す流れに従うようにプログラミングされた関数によって実現される。ハードウェア的に実現される機能ブロックについては、このようなシーケンス図に示す流れに従うように動作するよう設計すれば実現できる。図 14 以降のシーケンス図についても同様である。

20

【0093】

まず、機器 11 のユーザ入出力部 115 は、ユーザの入力操作に応じて、ユーザが登録を希望するデータのデータ ID を取得し、そのデータ ID をメッセージ処理部 112 に通知して、公開用データの登録を要求する (ステップ S1401)。

【0094】

次に、メッセージ処理部 112 は、公開用データ登録要求に応じて、要求内に含まれるデータ ID を取得し、当該データ ID を記憶装置制御部 113 に通知して、公開用データをデータ記憶装置 114 から取得するよう要求する (ステップ S1402)。

30

【0095】

次に、記憶装置制御部 113 は公開用データ取得要求に応じて、要求内に含まれるデータ ID を取得し、当該データ ID に対応する公開用データ ID と当該公開用データのコンテンツ情報をデータ記憶装置 114 から取得し、取得した公開用データ ID とコンテンツ情報をメッセージ処理部 112 に送信する (ステップ S1403)。

【0096】

次に、メッセージ処理部 112 は、公開用データ ID とコンテンツ情報を受信すると、当該公開用データ ID と当該コンテンツ情報を自機器の機器 ID とを含む公開用データ登録メッセージを作成して、データ送受信部 116 に送信する (ステップ S1404)。データ送受信部 116 は、公開用データ登録メッセージを受信すると、当該メッセージを公開データ管理装置 31 に送信する (ステップ S1405)。

40

【0097】

公開データ管理装置 31 は、機器 11 からの公開用データ登録メッセージを受信すると、当該メッセージに含まれている公開用データ ID と機器 ID とに基づいて、公開データリストを作成し、対応するコンテンツ情報を格納して、登録データの登録処理の結果を示す ACK メッセージを機器 11 に送信する (ステップ S1406)。

【0098】

データ送受信部 116 は、公開データ管理装置 31 からの ACK メッセージを受信すると、当該メッセージをメッセージ処理部 112 に送信する (ステップ S1407)。

【0099】

メッセージ処理部 112 は、ACK メッセージを受信すると、そのメッセージ内に含ま

50

れる登録結果の情報をユーザ入出力部 115 に送信する(ステップ S1408)。それに応じて、ユーザ入出力部 115 は、登録結果の情報を画面表示等によってユーザに知らせる(ステップ S1409)。

【0100】

図 15 は、公開データ管理装置 31 が公開用データ登録メッセージを受信したときの公開データ管理装置 31 および機器 11 の動作を示すシーケンス図である。図 15 において、図 14 で示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。なお、図 15 に示すシーケンス図は、図 14 のステップ S1406 における公開データ管理装置 31 の動作を詳しく示した図である。

【0101】

まず、公開データ管理装置 31 のデータ送受信部 314 は、機器 11 からの公開用データ登録メッセージを受信し、当該メッセージをメッセージ処理部 311 に送信する(ステップ S1501)。

【0102】

次に、メッセージ処理部 311 は、公開用データ登録メッセージを受信すると、そのメッセージ内の公開用データ ID とコンテンツ情報と機器 ID とを抽出し、それらを含む公開用データ登録要求を記憶装置制御部 312 に送信する(ステップ S1502)。

【0103】

記憶装置制御部 312 は、公開用データ登録要求を受信すると、要求内の公開用データ ID とコンテンツ情報を対応付け、当該公開用データ ID と機器 ID とを対応付けて公開データリストを作成して、データ記憶装置 313 内に格納し、登録結果をメッセージ処理部 311 に送信する(ステップ S1503)。

【0104】

メッセージ処理部 311 は、登録結果を受信すると、その登録結果の情報を含む ACK メッセージをデータ送受信部 314 に送信する(ステップ S1504)。データ送受信部 314 は、ACK メッセージを受信すると、そのメッセージを機器 11 に送信する(ステップ S1505)。

【0105】

(機器 ID を取得する場面におけるシーケンス)

次に、図 16 および図 17 を用いて、機器 11 がユーザによって指定された公開用データ ID に対応する機器 ID を公開データ管理装置 31 から取得する場面における機器 11a および公開データ管理装置 31 の動作について説明する。

【0106】

図 16 は、機器 ID を取得するときの機器 11a の動作を示すシーケンス図である。まず、機器 11a のユーザ入出力部 115 は、ユーザが入力した交換を希望するデータの公開用データ ID を取得し、当該公開用データ ID を含む登録機器 ID 取得要求をメッセージ処理部 112 に送信する(ステップ S1601)。ここで、公開用データ ID は、公開データ管理装置 31 で公開されている公開データリスト等から取得することができるものとする。ここでは、機器 11a は、機器 11b が登録した公開用データ ID を取得するものとする。

【0107】

次に、メッセージ処理部 112 は、登録機器 ID 取得要求を受信すると、その要求内の公開用データ ID を取得して、それを含む登録機器 ID 取得メッセージを作成して、データ送受信部 116 に送信する(ステップ S1602)。

【0108】

データ送受信部 116 は、登録機器 ID 取得メッセージを受信すると、そのメッセージを公開データ管理装置 31 に送信する(ステップ S1603)。

【0109】

公開データ管理装置 31 は、機器 11a から登録機器 ID 取得メッセージを受信すると、そのメッセージ内の公開用データ ID に対応する登録機器 ID を取得(ここでは、機器

10

20

30

40

50

11bの機器IDを取得)し、その登録機器IDを含むACKメッセージを機器11aに送信する(ステップS1604)。

【0110】

データ送受信部116は、公開データ管理装置31からACKメッセージを受信すると、そのメッセージをメッセージ処理部112に送信する(ステップS1605)。メッセージ処理部112は、ACKメッセージを受信すると、そのメッセージ内の登録機器IDを抽出し、その登録機器IDをユーザ入出力部115に送信する(ステップS1606)。ユーザ入出力部115は、送信されてくる登録機器IDをデータ交換を行う際の通信相手機器の特定に利用する。

【0111】

10

図17は、公開データ管理装置31が登録機器ID取得メッセージを受信したときの公開データ管理装置31および機器11aの動作を示すシーケンス図である。図17において、図16で示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。なお、図17に示すシーケンス図は、図16のステップS1604における公開データ管理装置31の動作を詳しく示した図である。

【0112】

まず、公開データ管理装置31のデータ送受信部314は、機器11aからの登録機器ID取得メッセージを受信し、当該メッセージをメッセージ処理部311に送信する(ステップS1701)。

【0113】

20

メッセージ処理部311は、登録機器ID取得メッセージを受信すると、そのメッセージ内の公開用データIDを抽出し、そのIDを含む登録機器ID取得要求を記憶装置制御部312に送信する(ステップS1702)。

【0114】

記憶装置制御部312は、登録機器ID取得要求を受信すると、要求内の公開用データIDに対応する登録機器IDをデータ記憶装置313から取得し、その登録機器IDをメッセージ処理部311に送信する(ステップS1703)。

【0115】

メッセージ処理部311は、登録機器IDを受信すると、その登録機器IDを含むACKメッセージを作成し、データ送受信部314に送信する(ステップS1704)。

30

【0116】

データ送受信部314は、ACKメッセージを受信すると、そのメッセージを機器11aに送信する(ステップS1705)。

【0117】

(データ交換場面におけるシーケンス)

次に、図18～図26を参照しながら、交換完了データ管理装置21を交えて二つの機器11a, 11b間でデータを交換する際のシーケンスについて説明する。

【0118】

図18は、機器11aが機器11bに対してデータ交換の申し出を行い、その返答を貰うまでの機器11aおよび機器11bの動作を示すシーケンス図である。まず、機器11aのユーザ入出力部115は、ユーザが交換を希望するデータの公開用データIDと、そのデータを所有する機器ID(公開用データIDを公開データ管理装置31に登録した機器の機器ID)とを取得し、当該二つのIDを含むデータ交換要求をメッセージ処理部112に送信する(ステップS1801)。公開用データIDと機器IDとの取得処理に関しては、図16および図17を用いて説明した。

40

【0119】

メッセージ処理部112は、データ交換要求を受信すると、機器11aが公開データ管理装置31に登録している全ての公開用データIDと、当該公開用データIDに対応する全てのコンテンツ情報を、データ記憶装置114から取得させるための公開用データ取得要求を記憶装置制御部113に送信する(ステップS1802)。

50

【0120】

次に、記憶装置制御部113は、公開用データ取得要求を受信すると、機器11aが公開データ管理装置31に登録している全ての公開用データIDと対応するコンテンツ情報をデータ記憶装置114から取得し、メッセージ処理部112に送信する（ステップS1803）。

【0121】

次に、メッセージ処理部112は、送られてくる公開用データIDとコンテンツ情報を受信し、それらとステップS1801で取得した機器IDと公開用データIDとを含むデータ交換メッセージをデータ送受信部116に送信する（ステップS1804）。

【0122】

これに応じて、データ送受信部116は、受信したデータ交換メッセージを機器11bに送信する（ステップS1805）。

10

【0123】

機器11bは、機器11aからデータ交換メッセージを受信すると、後述の図23に示す動作にしたがって、メッセージ内からユーザが交換を希望する公開用データIDを選択し、選択された公開用データIDを含むACKメッセージを機器11aに送信する（ステップS1806）。但し、ユーザが交換を希望するデータが無い場合、機器11bは、その旨を示す情報を含んだACKメッセージを送信する。

【0124】

データ送受信部116は、機器11bからのACKメッセージを受信すると、そのメッセージをメッセージ処理部112に送信する（ステップS1807）。

20

【0125】

図19は、機器11aが機器11bから受信したACKメッセージが交換を希望する公開用データIDを含んでいる場合に、交換完了データ管理装置21に仲介処理を申し出て、その返答を貰うまでの機器11aおよび交換完了データ管理装置21の動作を示すシーケンス図である。図19において、図18に示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。

【0126】

メッセージ処理部112は、ACKメッセージを受信し、当該ACKメッセージ内に交換用データIDが含まれていか否かを判断する。含まれている場合、メッセージ処理部112は、当該交換用データIDを含む交換対象データ取得要求を記憶装置制御部113に送信する（ステップS1808）。一方、含まれていない場合、メッセージ処理部112は、その旨を示す情報をユーザ入出力部115に送信する。それに応じて、ユーザ入出力部115は、機器11bにデータ交換が拒絶された旨をユーザに通知する。

30

【0127】

次に、記憶装置制御部113は、交換対象データ取得要求を受信すると、データ記憶装置114を参照して、要求内の交換用データIDに対応するデータIDを取得し、そのデータIDに対応するデータを取得し、取得したデータ（以下、交換対象データという）をメッセージ処理部112に送信する（ステップS1809）。

【0128】

40

メッセージ処理部112は、交換対象データを受信すると、当該交換対象データをデータ変換部111に送信して、変換後データに変換するための要求（以下、データ変換要求という）を与える（ステップS1810）。

【0129】

データ変換部111は、データ変換要求を受信すると、当該要求内の変換前データを変換処理し、変換後データおよび交換完了データを作成し、変換後データと交換完了データとをメッセージ処理部112に送信する（ステップS1811）。

【0130】

次に、メッセージ処理部112は、変換後データと交換完了データとを受信すると、当該交換完了データと機器IDとを含む交換完了データ登録メッセージを作成し、データ送

50

受信部 116 に送信する（ステップ S1812）。

【0131】

データ送受信部 116 は、交換完了データ登録メッセージを受信すると、当該メッセージを交換完了データ管理装置 21 に送信する（ステップ S1813）。

【0132】

なお、ここでは説明を省略するが、機器 11b も機器 11a と同様な処理を行って、交換完了データを交換完了データ管理装置 21 に送信する。

【0133】

交換完了データ管理装置 21 は、機器 11a と機器 11b とから交換完了データ登録メッセージを受信すると、後述の図 24 に示す動作にしたがって、判定テーブルを作成し、受信したメッセージ内に含まれる交換完了データを格納した後、判定テーブル ID を含む ACK メッセージを機器 11a と機器 11b とに送信する（ステップ S1814）。

10

【0134】

次に、機器 11a のデータ送受信部 116 は、交換完了データ管理装置 21 からの ACK メッセージを受信すると、当該メッセージをメッセージ処理部 112 に送信する（ステップ S1815）。

【0135】

図 20 は、機器 11a が交換完了データ管理装置 21 から ACK メッセージを受信した後、機器 11b とのデータ交換を開始するまでの機器 11a および機器 11b の動作を示すシーケンス図である。図 20 において、図 19 に示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。

20

【0136】

まず、機器 11a のメッセージ処理部 112 は、ACK メッセージを受信すると、交換開始メッセージをデータ送受信部 116 に送信する（ステップ S1816）。

【0137】

次に、データ送受信部 116 は、交換開始メッセージを受信すると、当該メッセージを機器 11b に送信する（ステップ S1817）。

【0138】

機器 11b は、機器 11a からの交換開始メッセージを受信すると、後述の図 25 に示す動作にしたがって、ACK メッセージを作成して、そのメッセージを機器 11a に送信する（ステップ S1818）。

30

【0139】

機器 11a のデータ送受信部 116 は、機器 11b から ACK メッセージを受信すると、当該メッセージをメッセージ処理部 112 に送信する（ステップ S1819）。

【0140】

その後、機器 11a と機器 11b との間でデータ交換が開始される（ステップ S1820）。データ交換時の通信方法については、パケット通信など周知の技術が用いられる。

【0141】

図 21 は、機器 11a が機器 11b との通信を終了してから、交換完了データ管理装置 21 から ACK メッセージを受信するまでの機器 11a および交換完了データ管理装置 21 の動作を示すシーケンス図である。図 21 において、図 20 に示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。

40

【0142】

まず、メッセージ処理部 112 は、機器 11b との通信が終了したら、機器 11b から目的の交換対象データを正常に取得することができたか否かを判断する（ステップ S1821a）。正常に取得できたか否かの判断は、機器 11a と 11b とが、送信予定のデータのサイズを予め交換しておいて、受信したデータのデータサイズが予定のデータサイズよりも小さかった場合に、交換対象データを正常に受信することができなかつたとそれぞれが判断することによって実現できる。

【0143】

50

正常に取得できている場合、メッセージ処理部112は、交換完了を示す情報（以下、OK情報という）と判定テーブルIDとを含む交換完了通知メッセージを作成する（ステップS1821b）。一方、正常に取得できていない場合、メッセージ処理部112は、交換失敗を示す情報（以下、NG情報という）と判定テーブルIDとを含む交換完了通知メッセージを作成する（ステップS1821c）。次に、メッセージ処理部112は、作成した交換完了通知メッセージをデータ送受信部116に送信する（ステップS1821d）。

【0144】

データ送受信部116は交換完了通知メッセージを受信すると、そのメッセージを交換完了データ管理装置21に送信する（ステップS1822）。なお、ここでは説明を省略するが、機器11bも機器11aと同様な処理を行って、交換完了通知メッセージを交換完了データ管理装置21に送信する。

10

【0145】

交換完了データ管理装置21は、機器11aと機器11bとから交換完了通知メッセージを受信すると、後述の図26に示す動作にしたがって、判定テーブルに基づいて、機器11aと機器11bとが必要とする交換完了データを機器11aおよび機器11bに送信するか否かを判断する。交換完了データを送信すると判断した場合、交換完了データ管理装置21は、交換完了データを含むACKメッセージを機器11aと機器11bとに送信する。一方、交換完了データを送信しないと判断した場合、交換完了データ管理装置21は、交換完了データを含まないACKメッセージを機器11aと機器11bとに送信する（ステップS1823）。交換完了データを送信するか否かの判断の詳細については、図26を用いて後述する。

20

【0146】

データ送受信部116は、交換完了データ管理装置21からのACKメッセージをメッセージ処理部112に送信する（ステップS1824a）

【0147】

図22は、交換完了データ管理装置21からのACKメッセージを受信した後の機器11aの動作を示すシーケンス図である。図22において、図21に示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。

30

【0148】

まず、メッセージ処理部112は、交換完了データ管理装置21からのACKメッセージを解析し、交換完了データが含まれているか否かを判断する（ステップS1825a）。含まれていない場合、メッセージ処理部112は、その旨を示す情報をユーザ入出力部115に送信する。これに応じて、メッセージ処理部112は、交換完了データが取得できなかつたため、交換対象データが再生できない旨をユーザに通知する（ステップS1825b）。

【0149】

一方、含まれている場合、メッセージ処理部112は、交換完了データを抽出し、当該交換完了データと機器11bから取得した変換後データとを含むデータ変換要求をデータ変換部111に送信する（ステップS1825c）。

40

【0150】

データ変換部111は、データ変換要求を受信すると、要求内の交換完了データと変換後データとに基づいて、変換前データを作成し、メッセージ処理部112に送信する（ステップS1826）。

【0151】

次に、メッセージ処理部112は、変換前データを取得すると、当該変換前データを含むデータ登録要求を記憶装置制御部113に送信する（ステップS1827）。記憶装置制御部113は、データ登録要求を受信すると、当該要求内のデータを抽出し、新たにデータIDを割り当てて、データ記憶装置114に登録し、登録結果を示す情報をメッセージ処理部112に送信する（ステップS1828）。

50

【0152】

次に、メッセージ処理部112は、登録結果を示す情報を受信すると、交換完了を示す情報をユーザ入出力部115に送信する(ステップS1829)。最後に、ユーザ入出力部115は、データ交換が完了した旨をユーザに通知する(ステップS1830)。

【0153】

図23は、機器11bが機器11aからのデータ交換メッセージを受信したときの機器11bの動作を示すシーケンス図である。図23において、図18に示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。図23に示す動作は、図18のステップS1806における機器11bの動作を詳しく示したものである。

10

【0154】

機器11bのデータ送受信部116は、機器11aからのデータ交換メッセージを受信すると、当該メッセージをメッセージ処理部112に送信する(ステップS1901)。

【0155】

次に、メッセージ処理部112は、データ交換メッセージを受信すると、当該メッセージ内の全ての公開用データIDと対応する全てのコンテンツ情報を抽出し、それらを含むデータ選択要求をユーザ入出力部115に送信する(ステップS1902)。

【0156】

ユーザ入出力部115は、データ選択要求を受信すると、当該要求内の全ての公開用データIDと対応する全てのコンテンツ情報をユーザに提示し、交換を希望するデータをユーザに選択させる。これに応じて、ユーザは、提示された公開用データの中で、交換を希望するデータを選択する。一方、交換を希望するデータが特に無ければ、ユーザは、その旨を示す情報を選択する。ユーザ入出力部115は、ユーザによって選択された公開用データに対応する公開用データIDをメッセージ処理部112に送信する(ステップS1903)。なお、特に選択されなかった場合、ユーザ入出力部115は、その旨を示す情報を公開用データIDの代わりにメッセージ処理部112に送信する。

20

【0157】

メッセージ処理部112は、公開用データIDもしくは選択無しを示す情報を受信すると、それらを含むACKメッセージをデータ送受信部116に送信する(ステップS1904)。データ送受信部116は、ACKメッセージを受信すると、当該メッセージを機器11aに送信する(ステップS1905)。

30

【0158】

図24は、交換完了データ管理装置21が機器11aと機器11bとから交換完了データ登録メッセージを受信したときの交換完了データ管理装置21の動作を示すシーケンス図である。図24において、図19に示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。図24に示す動作は、図19のステップS1814における交換完了データ管理装置21の動作を詳しく示したものである。

【0159】

交換完了データ管理装置21のデータ送受信部215は、機器11aと機器11bとから交換完了データ登録メッセージを受信すると、そのメッセージをメッセージ処理部212に送信する(ステップS2001)。

40

【0160】

メッセージ処理部212は、交換完了データ登録メッセージを受信すると、当該メッセージ内の交換完了データIDと機器IDとを含む判定テーブル作成要求を交換完了データ送信判定部211に送信する(ステップS2002)。

【0161】

交換完了データ送信判定部211は、判定テーブル作成要求を受信すると、当該要求に含まれる機器IDと交換完了データIDとを対応付けて、判定テーブルを作成し、その判定テーブルの判定テーブルIDをメッセージ処理部212に送信する(ステップS2003)。

50

【0162】

メッセージ処理部212は、判定テーブルIDを受信すると、機器11aと機器11bとから受信した交換完了データ登録メッセージ内の交換完了データと交換完了データIDとを抽出し、それらの情報を含む交換完了データ登録要求を記憶装置制御部213に送信する（ステップS2004）。

【0163】

次に、記憶装置制御部213は、交換完了データ登録要求を受信すると、その要求内の交換完了データと交換完了データIDと対応付けてデータ記憶装置214に格納し、登録結果を示す情報をメッセージ処理部212に送信する（ステップS2005）。

【0164】

メッセージ処理部212は、登録結果を示す情報を受信すると、判定テーブルIDを含むACKメッセージをデータ送受信部215に送信する（ステップS2006）。データ送受信部215は、ACKメッセージを受信すると、そのメッセージを機器11aと機器11bとに送信する（ステップS2007）。

【0165】

図25は、機器11bが機器11aからの交換開始メッセージを受信したときの機器11bの動作を示すシーケンス図である。図25において、図20に示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。図25に示す動作は、図20のステップS1818における機器11bの動作を詳しく示したものである。

10

【0166】

機器11bのデータ送受信部116は、機器11aからの交換開始メッセージを受信すると、そのメッセージをメッセージ処理部112に送信する（ステップS2101）。メッセージ処理部112は、交換開始メッセージを受信すると、交換内容を確認し、ACKメッセージをデータ送受信部116に送信する（ステップS2102）。データ送受信部116は、ACKメッセージを受信すると、当該メッセージを機器11aに送信する（ステップSステップS2103）。

【0167】

図26は、交換完了データ管理装置21が機器11aと機器11bとからの交換完了通知メッセージを受信したときの交換完了データ管理装置21の動作を示すシーケンス図である。図26において、図21に示した動作と同様の動作については、同一のステップ番号を付し、説明を省略することとする。図26に示す動作は、図21のステップS1823における交換完了データ管理装置21の動作を詳しく示したものである。

20

【0168】

交換完了データ管理装置21のデータ送受信部215は、機器11aと機器11bとからの交換完了通知メッセージを受信すると、そのメッセージをメッセージ処理部212に送信する（ステップS2201）。

【0169】

メッセージ処理部212は、機器11aと機器11bとからの交換完了通知メッセージを受信すると、それらのメッセージ内の判定テーブルIDと交換終了情報（交換完了を示すOK情報か、または交換失敗を示すNG情報）と機器IDとを抽出し、判定テーブルに登録し、当判定テーブルIDを指定して、交換完了データを機器11aおよび11bに送信してよいか否かの判定を交換完了データ送信判定部211に要求する（ステップS2202）。

40

【0170】

交換完了データ送信判定部211は、交換完了データ送信判定要求を受信すると、当該要求内の判定テーブルIDに対応する判定テーブルを参照して、機器11aと機器11bとの両方の機器IDの完了通知フラグにOK情報が登録されているか否かを判断する（ステップS2203a）。両方にOK情報が登録されている場合、交換完了データ送信判定部211は、機器11bの機器IDに対応する交換完了データを機器11aに送信し、機

50

器 1 1 a の機器 I D に対応する交換完了データを機器 1 1 b に送信するように、機器 I D と対応する交換完了データ I D とをメッセージ処理部 2 1 2 に送信して要求する（ステップ S 2 2 0 3 b）。一方、判定テーブルにおいて、どちらか一方に N G 情報が登録されている場合、交換完了データ送信判定部 2 1 1 は、交換完了データ送信不可を示す情報をメッセージ処理部 2 1 2 に送信し、それに応じて、メッセージ処理部 2 1 2 が機器 1 1 a と機器 1 1 b とに対して、交換完了データが取得できない旨を示す A C K メッセージを送信する（ステップ 2 2 0 3 c, 2 2 0 3 d）。

【 0 1 7 1 】

メッセージ処理部 2 1 2 は、機器 I D と交換完了データ I D とを受信すると、交換完了データ I D を記憶装置制御部 2 1 3 に送信して、対応する交換完了データをデータ記憶装置 2 1 4 から取得するよう記憶装置制御部 2 1 3 に要求（以下、交換完了データ取得要求という）する（ステップ S 2 2 0 4）。

10

【 0 1 7 2 】

記憶装置制御部 2 1 3 は、交換完了データ取得要求を受信すると、その要求内の交換完了データ I D に対応する交換完了データをデータ記憶装置 2 1 4 から取得し、取得した交換完了データをメッセージ処理部 2 1 2 に送信する（ステップ S 2 2 0 5）。

【 0 1 7 3 】

メッセージ処理部 2 1 2 は、交換完了データを受信すると、機器 1 1 b の機器 I D に対応する交換完了データを機器 1 1 a に、機器 1 1 a の機器 I D に対応する交換完了データを機器 1 1 b に送信するような当該交換完了データを含む A C K メッセージをデータ送受信部 2 1 5 に送信する（ステップ S 2 2 0 6）。データ送受信部 2 1 5 は、A C K メッセージを受信すると、当該メッセージを送信先の指定通りに機器 1 1 a と機器 1 1 b とに送信する（ステップ S 2 2 0 7）。

20

【 0 1 7 4 】

このように、第 1 の実施形態では、機器間で交換されるデータそのものが交換完了データ管理装置にアップロードされることは無く、データ交換の完了に最低限必要なデータ（交換完了データ）のみが、交換完了データ管理装置にアップロードされることとなる。したがって、機器間で交換するデータ量に比例して、通信コストおよび仲介サーバへの負担が増大するといった問題が軽減される。加えて、データ交換を行った二台の機器が正常に所望のデータを受信した場合にのみ、双方の機器は、交換完了データを取得することができるので、途中で通信が切断されてしまい、正常に所望のデータを相手方が受け取ることができなかった場合など、通信が異常終了した場合、通信を切断した側の機器は、交換完了データを取得することができない。したがって、双方の機器が所望のデータを再生することができなくなるので、公平なデータ交換システムが構築されることとなる。

30

【 0 1 7 5 】

さらに、機器が交換完了データを作成することによって、交換完了データ管理装置の役割がさらに軽減する。また、機器は、所有するデータを、交換完了データを使用しない限り正常に再生できないデータに変換して、相手側の機器に送信するので、相手側の機器は、交換完了データを取得しない限り、データを正常に再生することができないこととなる。

40

【 0 1 7 6 】

たとえば、機器はデータを暗号化して相手側の機器に送信し、暗号化交換完了データとしての復号鍵を用いて受信したデータを再生することによって、一般的な暗号化・復号化ソフトウェアを流用することで、容易に、本発明のシステムを構築することができる。

【 0 1 7 7 】

また、交換完了データ管理装置は、機器から送られてくる通信結果を示す情報に基づいて、交換を行った機器が正常にデータを受信することができたか判断するので、容易にデータ交換が正常に行われたかを認識することができる。

【 0 1 7 8 】

また、本発明のプログラムをそれぞれのコンピュータ装置に配布することで、使い勝手

50

のよい機器間データ交換システムが構築されることとなり、コンテンツの流通が促進されることとなる。

【0179】

なお、第1の実施形態で示した機器11、交換完了データ管理装置21、および公開データ管理装置31は、上述した動作を汎用のコンピュータ装置に実行させるためのプログラムによって実現されてもよい。このようなプログラムは、ハードディスクや光ディスク、CD-ROM、メモリ等の記録媒体に格納されており、CPU等で実行される。

【0180】

なお、第1の実施形態では、各機器が交換完了データを作成して交換完了データ管理装置に送信することとしたが、交換完了データ管理装置が交換完了データを作成することとしてもよい。以下、交換完了データ管理装置が交換完了データを作成するシステムについて説明する。たとえば、交換完了データとして、復号鍵を用いる場合、各機器は、他の機器とデータ交換を行いたい場合、交換完了データ管理装置に対して、復号鍵の作成を要求する。それに応じて、交換完了データ管理装置は、復号鍵とそれに対応する暗号鍵とを作成する。交換完了データ管理装置は、作成した復号鍵を作成要求をなした要求元の機器が特定できるように、判定テーブルに登録して管理する。そして、交換完了データ管理装置は、作成した暗号鍵を要求をなした機器に送信する。暗号鍵が送られてきたら、機器は、当該暗号鍵を用いて、交換対象のデータを暗号化して、変換後データを作成する。当該変換後データは、交換完了データに登録されている復号鍵を用いれば解読できる。機器は、暗号化された変換後データを交換相手の機器に送信し、交換相手の機器から所望のデータを取得する。その後、上記実施形態と同様にして、機器は、交換完了データ管理装置から復号鍵を取得して、交換相手の機器から受け取った変換後データを復元して、再生する。このように、復号鍵を交換完了データ管理装置が作成する場合、交換完了データ管理装置は、作成した復号鍵に対応する暗号鍵も同時に作成して、復号鍵の作成を要求した機器に返信することとなる。暗号鍵は、復号鍵を用いることによって、変換後データが正常に再生できるように変換前データを変換するためのデータ（以下、変換処理データという）であるといえる。なお、この場合も、交換完了データとしては、復号鍵以外のものであってもよい。また、変換処理データとしては、暗号鍵以外のものであってもよい。さらに、交換完了データを管理装置が作成するシステムにおける機器および交換完了データ管理装置は、上記のような動作をコンピュータ装置に実行させるプログラムによっても実現される。このように、交換完了データ管理装置が交換完了データを作成することによって、機器側で交換完了データを作成するための手段を設けておかなくてもよくなるので、機器の負担を軽減することができる。これは、処理能力が低い機器を用いる場合に有効である。

【0181】

なお、第1の実施形態では、送信予定のデータのサイズを予め機器間で交換しておいて、受信したデータのデータサイズが予定のデータサイズよりも小さかった場合に、交換対象データを正常に受信することができなかつたと機器が判断することとしたが、交換対象データを正常に受信することができたか否かの判断方法はこれに限られるものではない。たとえば、各機器は、変換後データのハッシュ値を求め、当該ハッシュ値を交換完了データと共に交換完了データ管理装置21に登録しておく。そして、各機器は、相手方の機器との通信が終了したとき、受信したデータのハッシュ値を求めて、交換完了データ管理装置21に送信する。これに応じて、交換完了データ管理装置21は、登録してあるハッシュ値と受信したハッシュ値とを比較して、ハッシュ値が一致していれば、正常にデータ交換が行われたと判断し、ハッシュ値が一致していなければ、正常にデータ交換が行われなかつたと判断する。このようにハッシュ値を用いることによって、交換対象データが伝送路上で一部失われたため、予定のデータサイズに満たなかつたが再生はできるような交換対象データが得られた場合にも、正常にデータ交換が行われたと判断することができ、有用である。当然、正常にデータ交換が行われたか否かを交換完了データ管理部が判断できる情報として、通信結果を示す情報が機器から送られるのであれば、上記のものに限定されるものではない。

10

20

30

40

50

【0182】

なお、第1の実施形態では、正常に交換対象データを受信できなかった場合、機器は、NG情報を交換完了データ管理装置に送信することとしたが、二つの機器からOK情報を受け取っている場合にのみ交換完了データを交換完了データ管理部が送信するのであれば、NG情報を送信しなくてもよい。

【0183】

ここで、交換完了データ管理装置21が記憶している交換完了データを削除する手順について説明する。図27は、交換完了データを削除するまでの交換完了データ管理装置21の動作を示すフローチャートである。図27に示す動作は、図26において、交換完了データ管理装置21がACKメッセージを送信した後に行われる。

10

【0184】

まず、交換完了データ管理装置21は、判定テーブルを参照して、データ交換を行った二つの機器11a, 11bが共にOK情報を送ってきていたか否かを判断する(ステップS2701)。共にOK情報を送ってきていた場合、交換完了データ管理装置21は、両方の機器11a, 11bから正常に交換完了データを取得できた旨のACKメッセージを受信しているか否かを判断する(ステップS2702)。

【0185】

受信している場合、交換完了データが両方の機器11a, 11bに正常に取得されたことを示すので、交換完了データ管理装置21は、記憶している交換完了データおよびそれに対応する判定テーブルを削除して(ステップS2703)、処理を終了する。一方、受信していない場合、通信異常等によって交換完了データが機器に正常に届いていないので、交換完了データ管理装置21は、正常に交換完了データを取得できなかった旨のACKメッセージを送信してきた機器に対して、交換完了データを再送し(ステップS2704)、ステップS2702の動作に戻る。

20

【0186】

ステップS2701において、共にOK情報を送ってきていない場合、交換完了データ管理装置21は、いずれか一方がNG情報を送ってきてているか否かを判断する(ステップS2705)。いずれか一方がNG情報を送ってきている場合、交換完了データ管理装置は、記憶している交換完了データおよびそれに対応する判定テーブルを削除して(ステップS2703)、処理を終了する。

30

【0187】

一方、いずれか一方がNG情報を送ってきていないが少なくともいずれか一方から何らの返答もない場合、交換完了データ管理装置21は、所定時間が経過したか否かを判断する(ステップS2706)。経過していない場合、交換完了データ管理装置21は、ステップS2701の動作に戻る。一方、経過している場合、交換完了データ管理装置21は、記憶している交換完了データおよびそれに対応する判定テーブルを削除して(ステップS2703)、処理を終了する。

【0188】

このように、所定の条件が成就すれば、交換完了データは、ネットワーク上から削除されることとなるので、交換完了データが長時間残ることによって不正利用が行われるのを防止することができる。

40

【0189】

(第2の実施形態)

本発明の第2の実施形態では、他の機器から途中まで交換対象データを受信できたが、最後までは受信できなかった場合に、受信できなかった残りのデータを機器が取得することができるシステムについて説明する。第2の実施形態においても、システム全体の構成は、第1の実施形態と同様であるので、図1を援用することとする。

【0190】

図28は、機器11aが機器11bに対して、交換対象データの再送を要求するときの機器11aおよび機器11bの動作を示すシーケンス図である。まず、機器11aのメ

50

セージ処理部 112 は、機器 11b との通信が終了した場合、受信したデータのサイズが予め機器 11b から送られてきた交換対象データの全サイズよりも小さいか否かを判断する（ステップ S2801）。

【0191】

小さい場合、メッセージ処理部 112 は、既に受信したデータのサイズを含む再送要求をデータ送受信部 116 に機器 11b 宛に送信させる（ステップ S2802）。これに応じて、機器 11b のメッセージ処理部 112 は、受信したデータサイズに基づいて、残りのデータを認識し、記憶装置制御部 113 にデータ記憶装置 114 から残りのデータを取得させて、データ送受信部 116 に残りのデータを機器 11a 宛に送信させる（ステップ S2803）。機器 11a は、機器 11b から送信されてくる残りのデータを受信して、既に受信済みのデータと合体させて格納し、ステップ S2801 の動作に戻る。10

【0192】

一方、小さくない場合、すなわち、受信サイズと全サイズとが同じである場合、メッセージ処理部 112 は、正常に受信できた旨を示す交換完了通知メッセージをデータ送受信部 116 に交換完了データ管理装置 21 宛に送信させ（ステップ S2805）、交換完了データを交換完了データ管理装置 21 から受信して（ステップ S2806）、処理を終了する。なお、機器 11b から機器 11a に再送要求が与えられた場合についても、機器 11b は、同様に動作すればよい。

【0193】

このように、各機器は、所望のデータを最後まで受信できなかった場合、相手側の機器に対して再送要求するので、所望のデータを最後まで受信することが可能となる。20

【0194】

なお、上記では、機器 11b が再送要求に応じて、残りのデータを送信することとしたが、機器 11b が通信不可能となっている場合、機器 11a は、残りのデータを正常に受信することができないので、正常に受信できなかった旨の交換完了通知を交換完了データ管理装置 21 に送信することとなる。

【0195】

なお、交換完了データを交換完了データ管理装置 21 が作成する実施形態の場合、機器 11b は、機器 11b からの再送要求に応じて交換対象データを再送する場合、あらためて交換完了データ管理装置 21 から変換処理データおよび交換完了データを取得して、変換後データを作成することとしてもよい。この場合、機器 11b は、変換後データを最初から送るようにすればよい。また、最初から変換後データが送られてきた機器 11a は、既に受信済みのデータを破棄すればよい。30

【0196】

（第3の実施形態）

本発明の第3の実施形態では、交換相手のユーザに応じて、データ交換を簡素化するシステムについて説明する。第3の実施形態においても、システム全体の構成は、第1の実施形態と同様であるので、図1を援用することとする。

【0197】

第3の実施形態において、機器 11 には、今までデータ交換を行った相手方の機器との交換履歴がデータ記憶装置 114 に格納されている。図29は、機器 11 に格納されている交換履歴のデータ構成の一例を示す図である。図29に示すように、交換履歴は、交換相手の機器の機器 ID と対応して、今までの交換回数、今までの交換の成功回数、今までの交換回数と成功回数とから割り出した成功率、最終にデータ交換したデータの受信割合、および最終に受信したデータの格納位置（以下、最終データ格納位置という）からなる。機器 11 は、他の機器 11 とのデータ交換が行われた場合、データ交換の結果を交換履歴としてデータ記憶装置 114 に登録しておく。40

【0198】

図30は、機器 11b に対してデータ交換を要求するときの機器 11a の動作を示すフローチャートである。まず、機器 11a のメッセージ処理部 112 は、機器 11b に対す50

るデータ交換メッセージを作成して、データ送受信部 116 に送信させる（ステップ S3001）。次に、機器 11a は、機器 11b からの ACK メッセージを受信し、選択された機器 11a が所有する公開用データを認識する（ステップ S3002）。

【0199】

次に、機器 11a は、交換履歴を参照して、交換完了データの作成方法を決定する（ステップ S3003）。交換完了データの作成方法については、様々考えられる。たとえば、「交換回数が 5 回以上で成功率が 95 % の場合、機器 11a は、暗号化等のデータ変換を行わずに、そのまま機器 11b に送信する」、「交換回数が 5 回以上で成功回数が 80 % 以上 95 % 未満の場合、鍵長が 128 ビットの暗号鍵を用いてデータを暗号化し、当該暗号鍵に対応する復号鍵を交換完了データとする」、「交換回数が 5 回以上で成功回数が 80 % 未満の場合、鍵長が 1024 ビットの暗号鍵を用いてデータを暗号化し、当該暗号鍵に対応する復号鍵を交換完了データとする」、「交換回数が 5 回未満の場合、鍵長が 512 ビットの暗号鍵を用いてデータを暗号化し、当該暗号鍵に対応する復号鍵を交換完了データとする」といった方法が考えられる。すなわち、データの成功率が高いほど暗号鍵の鍵長を短くすることによって、信頼がある相手先の機器に対しては、復号化に要する処理の手間を省くようになる。たとえば、図 29 の例では、機器 ID「C0001」の機器に対しては、データの暗号化が行われない。機器 ID「C0002」の機器に対しては、512 ビットの鍵長の暗号鍵を用いて暗号化が行われる。機器 ID「C0003」の機器に対しては、1024 ビットの鍵長の暗号鍵を用いて暗号化が行われる。なお、交換完了データの作成方法については、上記に限定されるものではない。

10

20

【0200】

次に、機器 11a は、ステップ S3003 で決定した作成方法を用いて、変換後データおよび交換完了データを作成し（ステップ S3004）、作成した交換完了データを交換完了データ管理装置 21 宛に送信し（ステップ S3005）、データ交換を開始し（ステップ S3006）、処理を終了する。

【0201】

このように、今までデータを交換した機器との交換履歴に基づいて、交換完了データを作成して、相手側の機器での復元処理を簡素化することができる。したがって、信頼の高い相手との交換を早く行うことができ、使い勝手の良いシステムが提供されることとなる。さらに、今までデータを交換した機器との交換履歴に基づいて、送信するデータの変換を簡素化することができるので、信頼の高い相手とのデータ交換をより早く行うことができる。

30

【0202】

なお、上記実施形態では、交換完了データを機器内で作成するときの動作について説明した。以下では、交換完了データ管理装置で交換完了データを作成するときの動作について説明する。

【0203】

図 31 は、交換完了データ管理装置で交換完了データを作成するときの機器 11a の動作を示すフローチャートである。機器 11a のメッセージ処理部 112 は、機器 11b に対するデータ交換メッセージを作成して、データ送受信部 116 に送信させる（ステップ S3101）。次に、機器 11a は、機器 11b からの ACK メッセージを受信し、選択された機器 11a が所有する公開用データを認識する（ステップ S3102）。

40

【0204】

次に、機器 11a は、交換履歴を参照して、交換完了データ管理装置 21 における交換処理の方法を決定する（ステップ S3103）。ここで、交換処理の方法とは、機器 11a でデータを変換する際の方法のことである。たとえば、機器 11a は、交換履歴を参照して、変換処理としてデータを暗号化する場合、どのような長さの暗号鍵を用いて暗号化するかを決定する。この場合、機器 11a は、交換成功率が高い機器に対しては、短い暗号鍵を用いることとする。

【0205】

50

次に、機器 11a は、決定した交換処理の方法を示す情報を交換完了データ管理装置 21 に通知する（ステップ S3104）。この通知に応じて、交換完了データ管理装置 21 は、指定されている交換処理の方法で用いられる交換処理データ（たとえば、暗号鍵）を作成し、さらに、当該交換処理データに対応する交換完了データ（たとえば、復号鍵）を作成する。そして、交換完了データ管理装置 21 は、作成した交換完了データを記憶し、交換完了データを機器 11a に送信する。

【0206】

これに応じて、機器 11a は、交換処理データを受信し（ステップ S3105）、当該交換処理データを用いて、交換後データを作成し（ステップ S3106）、機器 11b とのデータ交換を開始する。

10

【0207】

なお、図 29 で示したように交換履歴に登録されているデータの受信割合および最終データ格納位置は、正常にデータを受信できなかった場合に機器 11a が機器 11b に対して、再送要求する場合に用いられる。この場合、データ交換の開始時に予めこれから送信されるデータのサイズが双方の機器の間でやり取りされているとする。機器 11a は、データの受信割合からどこまでデータが正常に受信できたのかを示す通信結果に関する情報を機器 11b に通知する。これに応じて、機器 11b は、正常に送信できなかった残りの部分を認識して機器 11a に再送する。機器 11a は、採取データ格納位置に格納されているデータの一部と再生されてきたデータの残りとがつながるように、再送されてきたデータを格納する。

20

【0208】

なお、データ交換の開始時に予めこれから送信されるデータのハッシュ値が双方の機器の間でやり取りされていてもよい。この場合、データ交換を希望する機器は、受信できたデータのハッシュ値を求めて、最後までデータが受信できたか否かを判断する。最後まで受信できていない場合、データ交換を希望する機器は、受信できた一部のデータのハッシュ値を相手側の機器に送信する。これに応じて、相手側の機器は、ハッシュ値から認識される残りのデータを再送する。このようにハッシュ値を用いることによって、伝送路でデータのサイズが変わってしまったとしても、所望のデータを受信できたか否か認識することができる。

30

【産業上の利用可能性】

【0209】

本発明にかかる機器間データ交換システムならびにそれに用いられる機器、交換完了データ管理装置およびプログラムは、通信コストおよびサーバの負担が増大することなく不公平な交換が行われるのを防止することができ、コンテンツ等の電子データの交換を行うためのシステム等において有用である。

【図面の簡単な説明】

【0210】

【図 1】本発明の第 1 の実施形態における仲介サーバ付き機器間データ交換システム Sa の全体構成を示すブロック図

40

【図 2】機器 11 の内部の機能的構成を示すブロック図

【図 3】データ ID と公開用データ ID とが関連付けられたデータのデータ構造の一例を示す図

【図 4】図 3 のデータ ID に対応するデータのデータ構造の一例を示す図

【図 5】図 3 の公開用データ ID に対応する公開コンテンツ情報のデータ構造を示す図

【図 6】データ変換部 111 の内部の詳しい機能的構成を示すブロック図

【図 7】交換完了データ管理装置 21 の内部の機能的構成を示すブロック図

【図 8】判定テーブルのデータ構造の一例を示す図

【図 9】図 8 の交換完了データ ID に対応する交換完了データのデータ構造の一例を示す図

【図 10】交換完了データ送信判定部 211 の内部の詳しい機能的構成を示すブロック図

50

【図11】公開データ管理装置31の内部の機能的構成を示すブロック図

【図12】公開リストデータのデータ構造の一例を示す図

【図13】図12の公開用データIDに対応するコンテンツ情報のデータ構造の一例を示す図

【図14】機器11が所有する公開用データに関するコンテンツ情報を公開データ管理装置31に登録する際の機器11および公開データ管理装置31の動作を示すシーケンス図

【図15】公開データ管理装置31が公開用データ登録メッセージを受信したときの公開データ管理装置31および機器11の動作を示すシーケンス図

【図16】機器IDを取得するときの機器11aの動作を示すシーケンス図

【図17】公開データ管理装置31が登録機器ID取得メッセージを受信したときの公開データ管理装置31および機器11aの動作を示すシーケンス図

【図18】機器11aが機器11bに対してデータ交換の申し出を行い、その返答を貰うまでの機器11aおよび機器11bの動作を示すシーケンス図

【図19】機器11aが機器11bから受信したACKメッセージが交換を希望する公開用データIDを含んでいる場合に、交換完了データ管理装置21に仲介処理を申し出て、その返答を貰うまでの機器11aおよび交換完了データ管理装置21の動作を示すシーケンス図

【図20】機器11aが交換完了データ管理装置21からACKメッセージを受信した後、機器11bとのデータ交換を開始するまでの機器11aおよび機器11bの動作を示すシーケンス図

【図21】機器11aが機器11bとの通信を終了してから、交換完了データ管理装置21からACKメッセージを受信するまでの機器11aおよび交換完了データ管理装置21の動作を示すシーケンス図

【図22】交換完了データ管理装置21からのACKメッセージを受信した後の機器11aの動作を示すシーケンス図

【図23】機器11bが機器11aからのデータ交換メッセージを受信したときの機器11bの動作を示すシーケンス図

【図24】交換完了データ管理装置21が機器11aと機器11bとから交換完了データ登録メッセージを受信したときの交換完了データ管理装置21の動作を示すシーケンス図

【図25】機器11bが機器11aからの交換開始メッセージを受信したときの機器11bの動作を示すシーケンス図

【図26】交換完了データ管理装置21が機器11aと機器11bとからの交換完了通知メッセージを受信したときの交換完了データ管理装置21の動作を示すシーケンス図

【図27】交換完了データを削除するまでの交換完了データ管理装置21の動作を示すフローチャート

【図28】機器11aが機器11bに対して、交換対象データの再送を要求するときの機器11aおよび機器11bの動作を示すシーケンス図

【図29】機器11に格納されている交換履歴のデータ構成の一例を示す図

【図30】機器11bに対してデータ交換を要求するときの機器11aの動作を示すフローチャート

【図31】交換完了データ管理装置で交換完了データを作成するときの機器11aの動作を示すフローチャート

【符号の説明】

【0211】

S a 機器間データ交換システム

1 1 , 1 1 a , 1 1 b 機器

2 1 交換完了データ管理装置

3 1 公開データ管理装置

4 1 伝送路

1 1 1 データ変換部

10

20

30

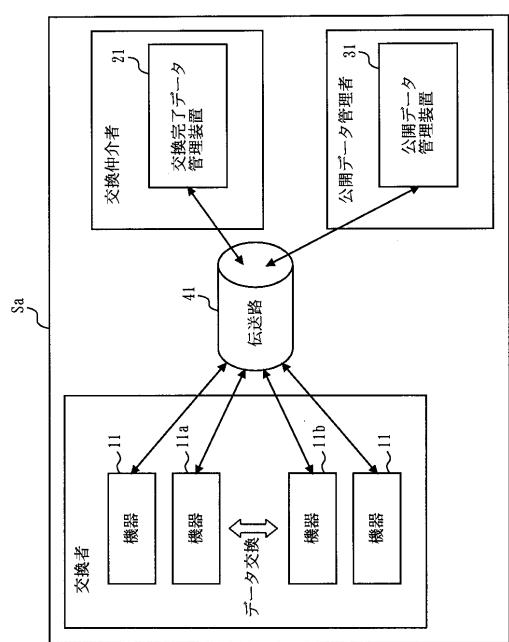
40

50

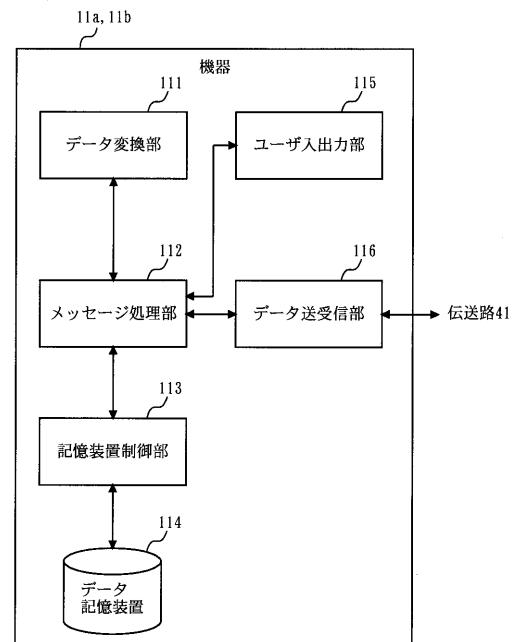
1 1 2 , 2 1 2 , 3 1 1 メッセージ処理部
 1 1 3 , 2 1 3 , 3 1 2 記憶装置制御部
 1 1 4 , 2 1 4 , 3 1 3 データ記憶装置
 1 1 5 ユーザ入出力部
 1 1 6 , 2 1 5 , 3 1 4 データ送受信部
 2 1 1 交換完了データ送信判定部
 1 1 1 1 変換前データ変換処理部
 1 1 1 2 交換完了データ作成部
 1 1 1 3 変換後データ変換処理部
 1 1 1 4 , 2 1 1 3 要求判定部
 2 1 1 1 判定テーブル参照部
 2 1 1 2 判定テーブル作成部

10

【図1】



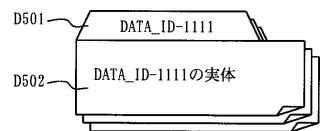
【図2】



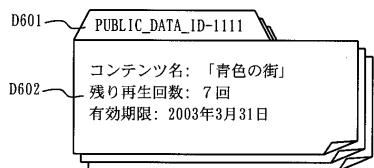
【図3】

データID	公開用データID
DATA_ID-1111	PUBLIC_DATA_ID-1111
DATA_ID-2222	PUBLIC_DATA_ID-2222
...	...

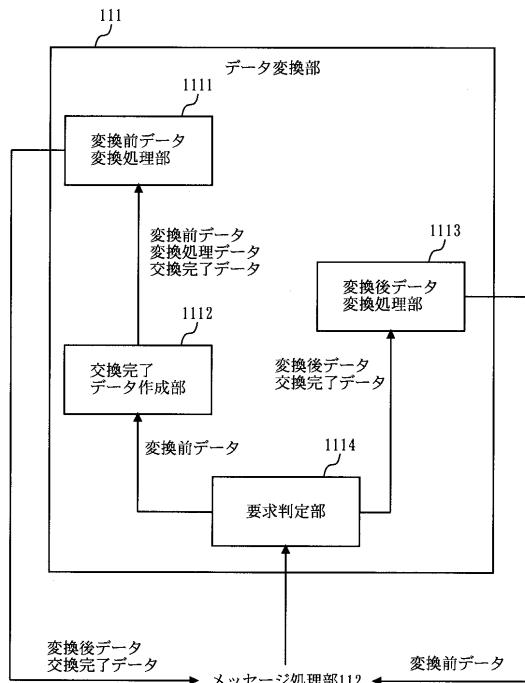
【図4】



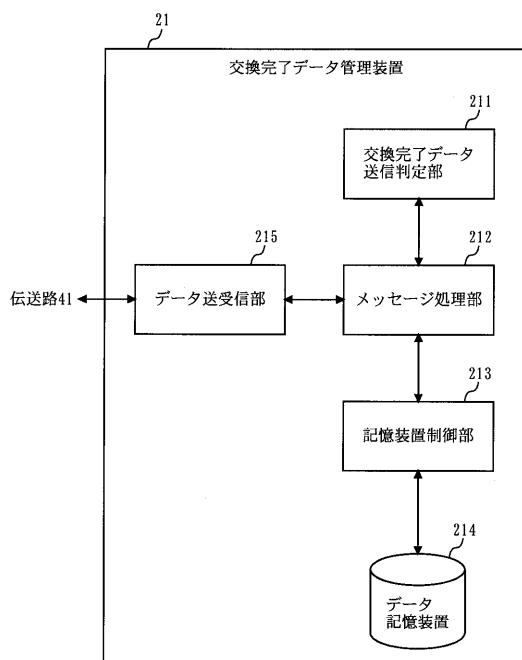
【図5】



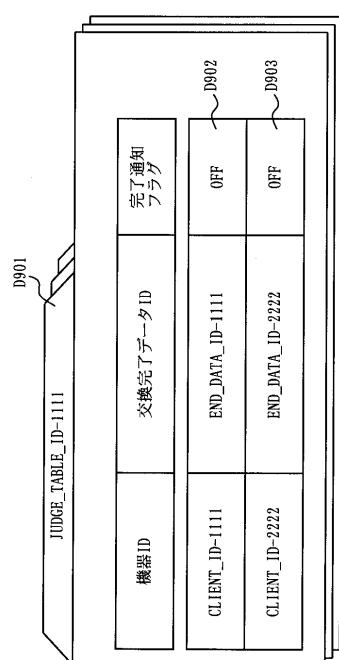
【図6】



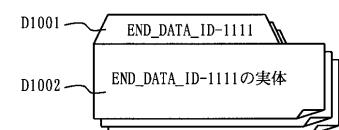
【図7】



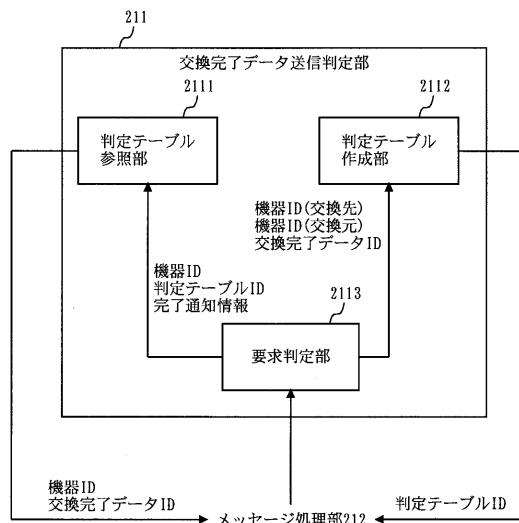
【図8】



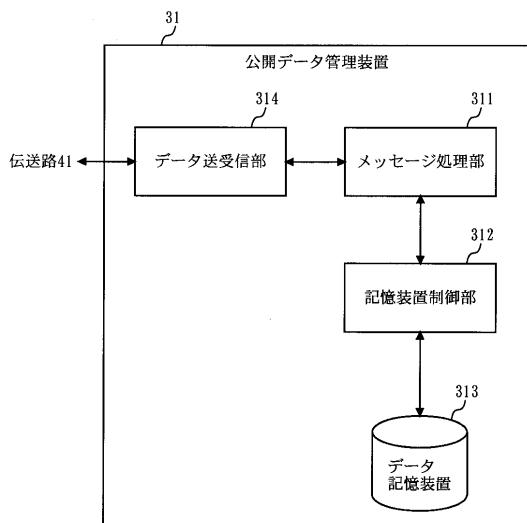
【図9】



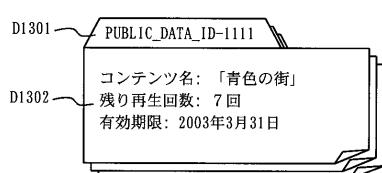
【図10】



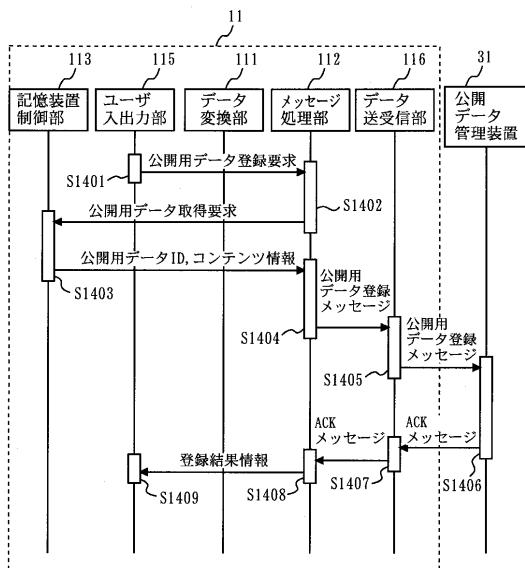
【図11】



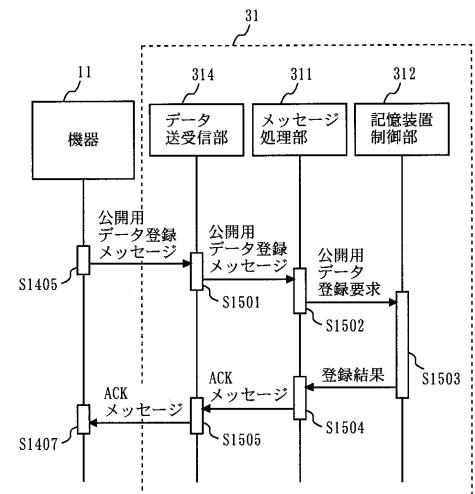
【図13】



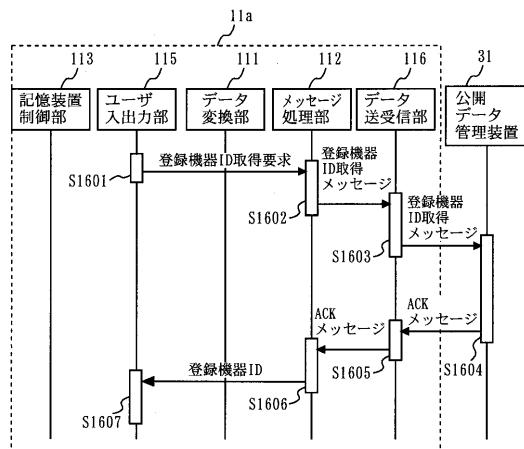
【図14】



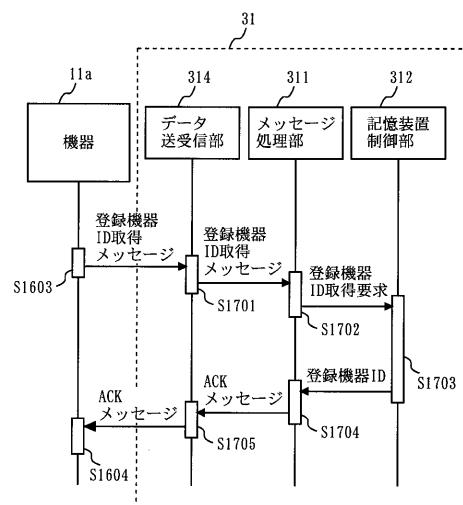
【図15】



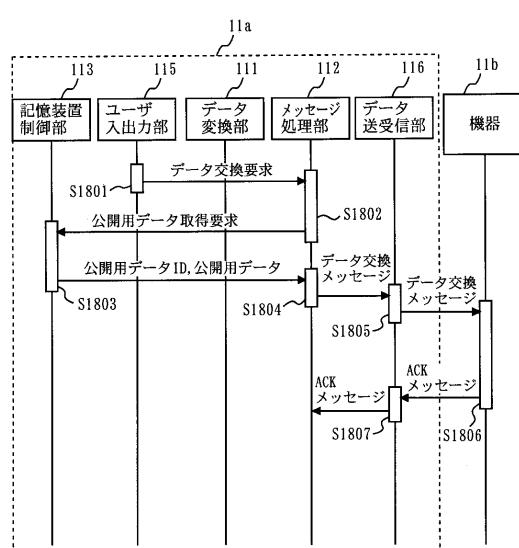
【図16】



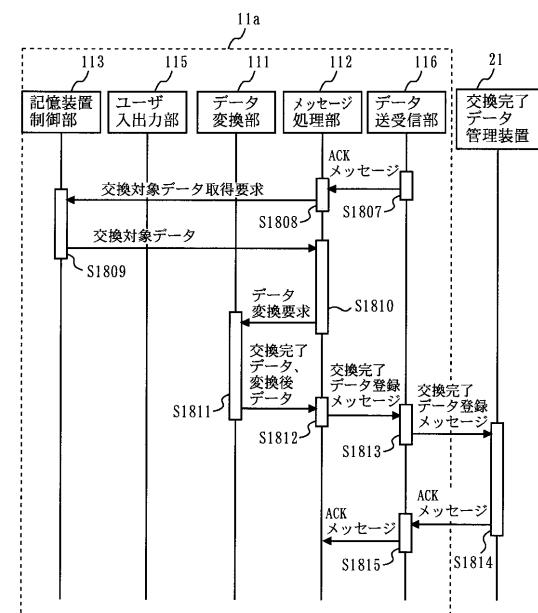
【図17】



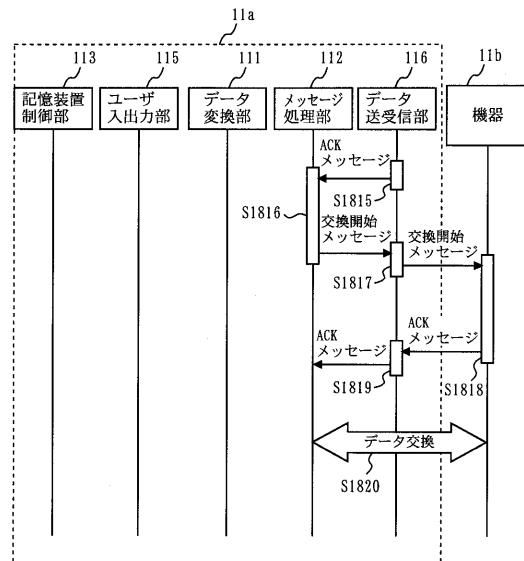
【図18】



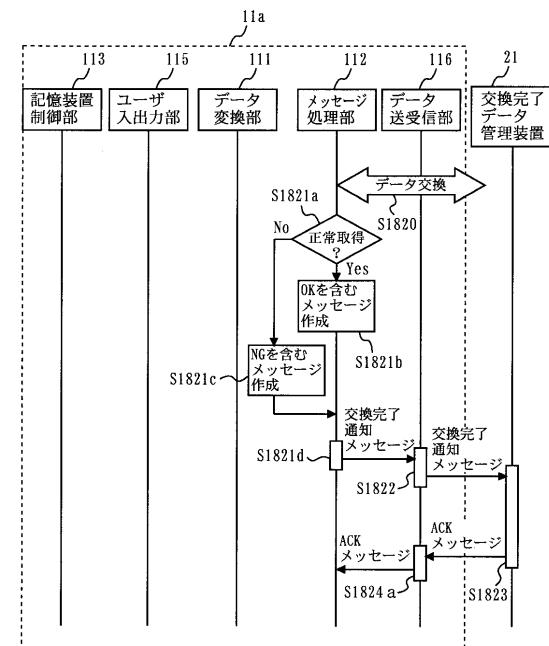
【図19】



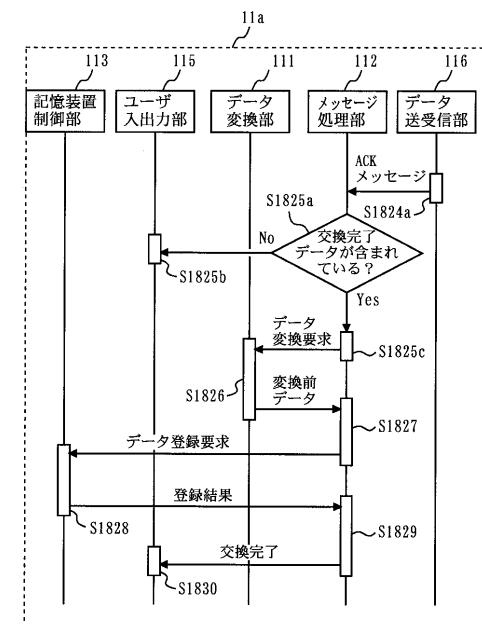
【図20】



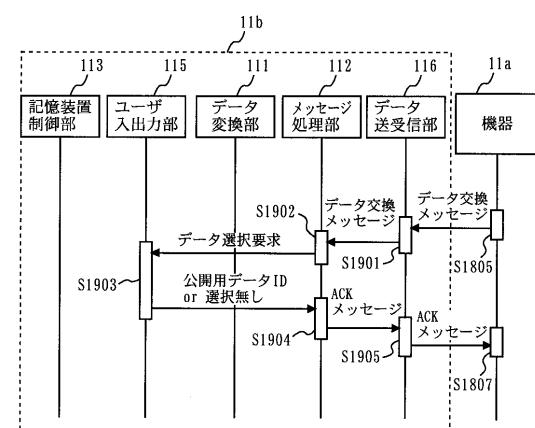
【図21】



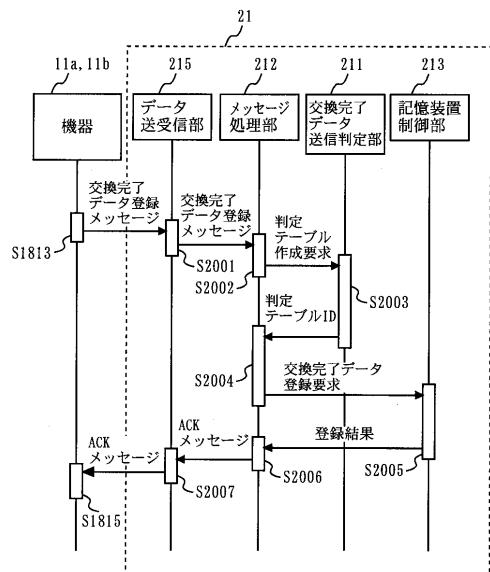
【図22】



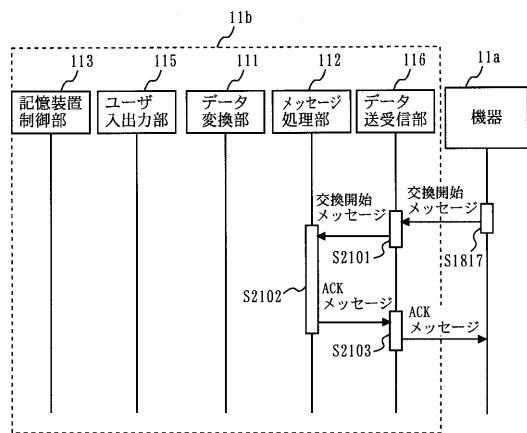
【図23】



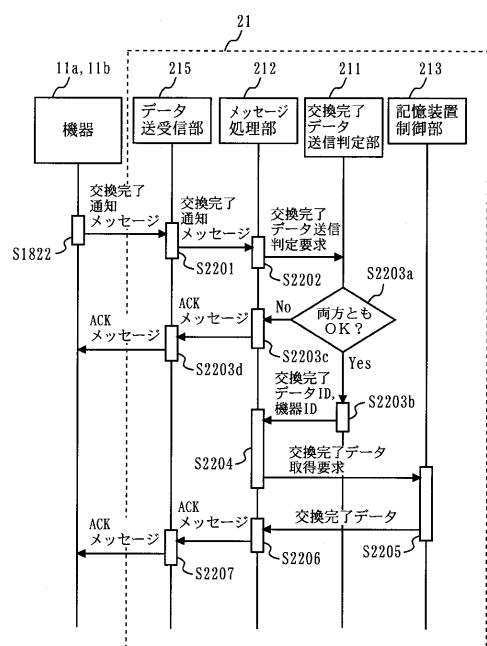
【図24】



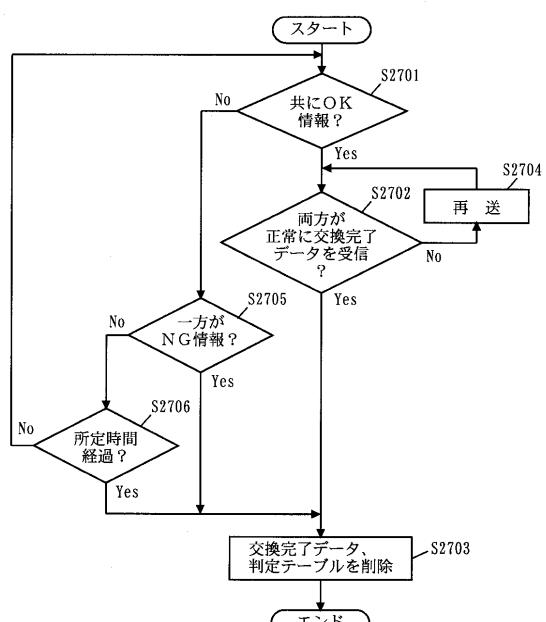
【図25】



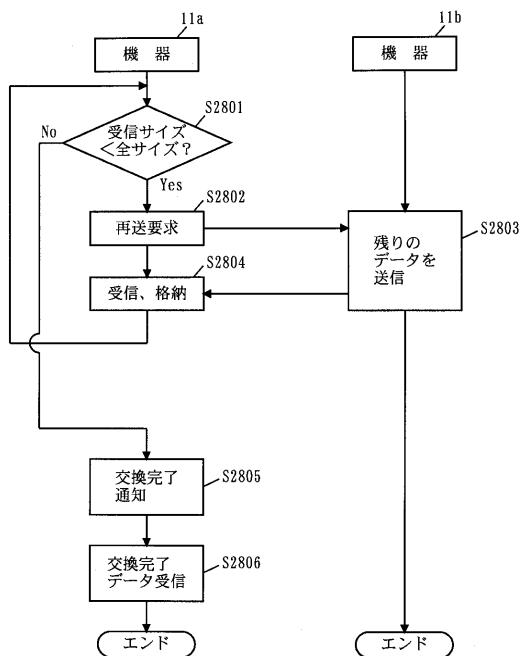
【図26】



【図27】



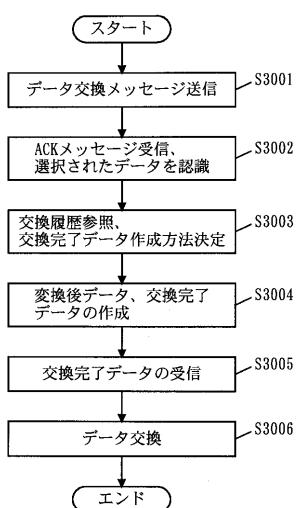
【図28】



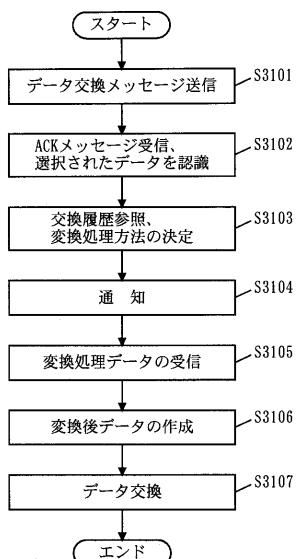
【図29】

交換相手の機器ID	交換回数	成功回数	成功率	受信割合	最終データ格納位置
C00001	5回	5回	100%	216/216	ABC
C00002	3回	3回	100%	250/250	DEF
C00003	10回	7回	70%	72/130	GHI

【図30】



【図31】



フロントページの続き

審査官 木村 貴俊

(56)参考文献 特開2001-202337(JP,A)

特開2002-312327(JP,A)

特開2003-122635(JP,A)

西谷 智広, Hybrid-P2Pでのコンテンツ課金システム, 第64回(平成14年)全国大会講演論文集(3), 日本, 情報処理学会, 2002年 3月12日, 3-445~3-446, 図4

伊藤 ちひろ, Peer to Peer環境における安全なデータ交換機構, 電子情報通信学会技術研究報告 Vol.101 No.343 IEICE Technical Report, 日本, 社団法人電子情報通信学会 The Institut e of Electronics, Information and Communication Engineers, 2001年10月 5日, 第10卷, P.47-P.52

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 13/00 - 13/42